

令和4年予算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和4年3月4日（金）
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について
日程第2 議案第17号 令和4年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算について
日程第3 議案第18号 令和4年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算について
日程第4 議案第19号 令和4年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について
4. 出席委員 小田川 敦 子 委 員 長・岡 田 繁 副 委 員 長
岩 田 典 之 委 員・竹 内 陽 子 委 員
柴 田 圭 子 委 員・石 井 恵 子 委 員
植 村 博 委 員・伊 藤 仁 委 員
広 沢 修 司 委 員
5. 欠席委員 長谷川 則 夫 委 員
6. 説明のための出席者
福 祉 部 長 豊 田 智 美
健康子ども部長 松 丸 健 一
社会福祉課長 村 越 貴 之
障害福祉課長 鈴 木 智 子
高齢者福祉課長 竹 内 崇
子育て支援課長 永 井 康 弘
保 育 課 長 片 桐 啓
健 康 課 長 佐 藤 覚
保険年金課長 榊 谷 君 子
財 政 課 長 板 橋 章
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 事 務 局 長 石 井 治 夫
主 査 今 井 好 美
主 任 主 事 東 山 奈 緒 美

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 おはようございます。本日は、御苦労さまでございます。

会議に先立ちまして、小田川委員長より御挨拶をお願いいたします。

○小田川敦子委員長 皆様、おはようございます。改めまして、委員長を務めさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

さて、本日の予算審査は、福祉部、健康子ども部が所管する一般会計と特別会計の計4議案になります。市民の生活や健康に直結した事業が中心の行政サービスが審査対象となります。委員各位におきましては、慎重なる御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○石井治夫議会事務局長 それでは、議事等の進行につきましては小田川委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○小田川敦子委員長 ただいまの出席委員は9です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

次に、感染症対策の一環として説明員の皆さんの途中退室を許可します。

なお、議場内の換気のため、扉、窓を開放しておりますので、御了承ください。

(1) 議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算のうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○小田川敦子委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算のうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

なお、本日は、教育福祉常任委員会が所掌する科目のうち、福祉部及び健康子ども部の所管について行います。

それでは、議案の内容について順次担当課長の説明をお願いします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの及び新規事業等に係る経費について、

予算書のページを示し、説明をお願いします。

村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 それでは、福祉部及び健康子ども部が所管する令和4年度予算の説明をいたします。

初めに、10ページを御覧ください。

第3表債務負担行為になります。6行目、生活困窮者自立支援事業から8行目、家計改善支援事業までの3事業が社会福祉課の所管となります。この3事業は、生活困窮者自立支援法に基づく事業で、現在実施している生活困窮者自立支援事業が令和4年度までとなっておりますが、これに新たに就労準備支援事業と家計改善支援事業を加え、実施することとし、準備行為を含めて令和4年度から令和7年度まで設定するものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、今の説明の下の行、上から9行目となりますが、障害者支援センター指定管理料については、現在の指定管理期間が令和4年度をもって終了することから、令和5年度から令和9年度までの障害者支援センターの選定に向けた準備行為を行うため、令和4年度から債務負担行為を設定するものです。限度額は4,787万1,000円を設定しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、老人福祉センター指定管理料（追加分）につきまして御説明させていただきます。令和4年度からの老人福祉センターの浴場再開に伴い、令和5年度から老人福祉センターの指定管理期間の周期令和7年度までの指定管理料について、新たに債務負担行為を設定するものです。

なお、浴場は現在修繕工事中ですが、令和4年4月4日再開を予定して準備を進めているところです。

以上です。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、保育士等健康診断委託料につきましては、現在の保育士等健康診断委託の契約が令和4年度をもって終了することから、令和5年度から令和7年度までの委託事業者の選定に向けた準備を行うため、令和4年度から債務負担行為を設定するものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 その下になります。健（検）診委託料につきましては、令和5年度から令和7年度までの健診委託の選定に向けた準備行為を行うため、令和4年度から債務負担行為を設定するも

のです。限度額は3億2,401万5,000円となっております。

第3表債務負担行為は以上でございます。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 それでは、歳入歳出予算の内容について、歳出から説明させていただきますが、新型コロナウイルス感染症対策及び委員会の円滑な運営に資するため、各課が行う説明については、昨年度と同様予算事業の説明のみを行うこととし、款項目に関する説明や課の予算全体の説明、一般職員人件費についての説明を省略することで統一いたしますので、御了承ください。

また、扶助費については、例年、翌年度に国県の補助金等の返還が生じていることから、令和4年度の予算については、事業規模を整理するため要求額から一律で減額するなどの調整が行われているため、前年度と比べ減額となっている項目があります。こちらにつきましても同様に御了承ください。

それでは、予算書のページ71ページをお開きください。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 この間の決算から決算と予算のやり方を変えて、同じ委員が行うことになりました。決算の審査が予算に活かされているかということが着目点の1つであり、それは執行部からも、9月議会で決算審査をやってもらおうと、次年度の予算に反映しやすいということの答えをいただいています。

説明なんですけど、今まで聞いたところでは、決算審査の指摘の項目を生かして、こういうふうにしたというような説明が一切ないんですけども、そのことについての説明とか、示し方とか、そういうことというのは、お考えは全然今までにもないでしょうか、これからも、今はまだ。なければいけないと思うんですけども、一応こちらの態勢は変わったので、そちらも、こういうふうな決算の指摘を受けたから、こうしましたみたいな説明があってもいいかなと思って、今まで聞いてきたんですけど、そのことについてだけ、特になければいけないで仕方ない、それは私たちがチェックすることですから、そこだけ御確認を願いたいと思います。

○小田川敦子委員長 松丸健康子ども部長。

○松丸健一健康子ども部長 今の件について御報告というか、回答させていただきますけれども、これから説明をする課長につきましては、今、柴田委員が申された視点での説明は行う予定はないです。どうしても今までどおりの、申し訳ございませんが、一定の経費が増加もしくは減額した項目について、事業別に御説明させていただきますので、大変申し訳ないんですが、御了承いただきたいと思えます。

以上です。

○小田川敦子委員長 それでは、説明に戻ります。

改めまして、村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 それでは、予算書の71ページから順に説明させていただきます。

3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費になります。事業ごとに説明いたしますので、説明欄を御覧ください。

事業番号 2、社会福祉総務事務に要する経費は、課の一般事務に要する事務経費や社会福祉法人会計指導監査に係る経費、行旅死病人取扱費などで予算額106万6,000円、前年度比10万4,000円の減となります。主な理由は、社会福祉法人会計指導監査の対象法人数が、3 法人から 2 法人となったことなどによるものです。

続きまして、事業番号 3、保健福祉センター管理運営に要する経費は、予算額142万4,000円、前年度比 7 万 4,000 円の減となります。主な理由は、印刷機に関する消耗品の量を実績に基づき見直したことなどによるものです。

続きまして、事業番号 4、地域福祉計画推進に要する経費は、予算額16万5,000円、前年度比77万1,000円の減となります。主な理由は、地域福祉計画の中間見直しが本年度で終了し、会議開催の回数が減少したことなどによるものです。

続きまして、事業番号 5、社会福祉協議会運営支援に要する経費は、予算額3,979万7,000円、前年度比449万2,000円の減となります。主な理由は、社会福祉協議会に対する補助金の補助率等を見直したことなどによるものです。

続きまして、事業番号 6、民生委員児童委員連絡協議会連携に要する経費は、予算額390万6,000円、前年度比7,000円の増となります。

続きまして、事業番号 7、地区社会福祉協議会支援に要する経費は、地区社会福祉協議会の拠点施設の維持管理費及び活動を支援する経費で、予算額858万1,000円、前年度比30万6,000円の増となります。主な理由は、各拠点に配置されている事務員の人件費が最低賃金に合わせて上昇したことなどによるものです。

続きまして、事業番号 8、戦没者追悼式開催事業に要する経費は、予算額19万3,000円で、前年度比 3 万 2,000 円の減です。本事業は、隔年で実施することとしておりましたが、平成30年度に開催して以降新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 2 年度、そして令和 3 年度の開催を延期したことから、次年度は開催方法を改めて実施することで調整をしているところです。

続きまして、事業番号 9、福祉相談事業は、生活上の困りごとを抱え、どこに相談にしたらよいか分からない市民を適切な相談窓口や利用可能な制度につないでいくことにより、市民が安心して生活できるようにするための事業で、保健福祉ガイドブックの作成など予算額48万2,000円を計上するものです。

続きまして、事業番号10、暴力対策ネットワーク事業は、児童、高齢者、障害者虐待及び配偶者間暴力など、家庭や施設等で起こる暴力を防止することや被害者を守ることにより、市民が安全安心に生活できるようにするための事業で、家庭等における暴力対策ネットワーク会議に係る経費など、予算額 5 万 6,000 円を計上するものです。

続きまして、事業番号11、DV防止対策事業は、DV被害者や弱い立場にある女性の相談等に応じ、家庭や社会での自立を支援し、配偶者間暴力の防止や被害者の安全確保を図るためのもので、女性生き生き相談及び女性支援講座に係る経費など、予算額67万6,000円を計上するものです。

なお、暴力対策ネットワーク事業及びDV防止対策事業につきましては、令和4年度から所管が子育て支援課となります。

続きまして、事業番号12、生活困窮者自立支援事業は、市民一人一人が自身の能力を最大限活用し、また利用可能な様々な制度や社会資源を利用しながら、地域の中で経済的、社会的に自立し、安心して生活できるようにするための事業で、生活困窮者住居確保給付金及び自立相談支援事業など、予算額2,551万5,000円を計上するものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、2目障害福祉費について御説明いたします。説明欄を御覧ください。

事業番号1、障がい者福祉総務事務に要する経費につきましては、重度心身障害者医療費助成や重度障がい者に対する福祉手当及び障がい福祉に係る事務経費等となっております。令和4年度予算として1億6,519万7,000円を計上しており、前年度比201万5,000円の増額になります。主な増額の理由としましては、会計年度任用職員の報酬及び期末手当の増額やグループホーム等運営費補助金の増によるものです。

続きまして、77ページの中段になります。事業番号2、自立支援給付に要する経費につきましては、障がい者に対する介護給付や訓練等給付、自立支援医療、補装具給付費等障害者総合支援法に基づく法定の障害福祉サービス給付に要する経費となっております。8億9,503万2,000円を計上しており、前年度比376万9,000円の増となります。主な増額の理由としましては、補装具給付費やシステム使用料の増によるものとなっております。

続きまして、78ページの中段となります。事業番号3、地域生活支援事業に要する経費につきましては、障がい者等の地域での生活を支援することを目的としまして、移動支援や日中一時支援など、障害者総合支援法に基づき、地域の実状に応じて市が行うべき障害者支援事業等に要する経費となっております。7,398万円を計上しており、前年度比1,236万4,000円の減となります。主な減額の理由としましては、移動支援事業委託料や日中一時支援事業委託料の減によるものです。

続きまして、79ページの下段となります。事業番号4、地域生活支援拠点等整備事業につきましては、障がいのある人の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の受入れや相談機能等を確保し、地域全体で生活を支えるサービス提供体制を構築するため、緊急相談などを受け付ける障害者等安心生活支援事業委託料として448万7,000円を計上しております。

続きまして、事業番号5、障がい福祉サービス事業につきましては、障がいのある人に対して国及

び県の制度外であるものの、必要性の高いサービス等を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えるため、地域活動支援センターの運営のほか、障害者通所助成金や福祉タクシー助成金などに要する経費となっております。1,249万3,000円を計上しており、前年度比77万9,000円の減額となります。主な減額の理由としましては、障害者通所助成金の減によるものです。

続きまして、80ページの下段になります。事業番号6、障がい者相談支援事業につきましては、障がいのある人が福祉サービスの円滑な利用や虐待等からの権利擁護が図られる体制を整備し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えるため、障害者支援センター指定管理料など938万3,000円を計上しております。前年度比14万6,000円の増額であり、主な増額の理由としまして、新規に計上しました情報共有システムの使用料があります。

続きまして、81ページの中段となります。事業番号7番、障がい者雇用・就労支援事業につきましては、障がいのある人に就労に関する相談支援や就労に向けた体験機会等を提供し、企業への就労を促進するため、チャレンジドオフィスしろいの就労支援の報酬や障害者職場実習奨励金などを計上しております。合わせて1,157万6,000円を計上しており、前年度比164万9,000円の増となります。主な増額の理由としましては、会計年度任用職員の報酬等の増によるものとなっております。

続きまして、下段となりますが、事業番号8、障がい者スポーツ大会等参加促進事業につきましては、障がいのある人のスポーツ大会や行事等への参加を通じて社会参加を促進するため、チャレンジパーソンスポーツ大会の開催や心身障害者福祉連絡協議会の補助など、障がい者スポーツ及び障がい者団体等の支援に要する経費として58万8,000円を計上しております。

続きまして、82ページを御覧ください。上段となりますが、事業番号9、こころの健康相談事業につきましては、心の健康に不安のある人やその家族が身近な場で相談できる環境を整え、市民の心の健康や精神障がい者の生活の質の向上を図るため、相談事業に係る精神科医や精神保健福祉士の謝礼金など合わせて76万1,000円を計上しております。

続きまして、事業番号10、新型コロナウイルスワクチン接種に係る移動支援に要する経費につきましては、ワクチン接種を推進するため重度心身障がい者等に対してタクシー券を交付し、医療機関までの移動手段を確保するものであり、23万1,000円を計上しております。

障害福祉費につきましては、以上となります。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、3目老人福祉費について御説明いたします。

事業番号1、高齢者福祉総務事務に要する経費は、主に会計年度任用職員に関する経費や養護老人ホームへの入所措置費、このほか敬老週間に関連する祝い品や敬老会などの経費となっております。令和4年度予算として574万円を計上しており、前年度比8万4,000円の減額となっております。主な減額の理由は、会計年度任用職員の人件費の減額によるものです。

83ページ、事業番号2、高齢者クラブ活動支援に要する経費は、市内の21の単位高齢者クラブと高

高齢者クラブ連合会への補助金を計上しています。令和4年度予算として229万5,000円を計上しており、前年度比8万円の減額となっております。減額の理由は、会員数により補助額を決定している単位クラブへの補助について、その会員数が減少したことによるものです。

続きまして、事業番号3、高齢者就労指導センター管理運営に要する経費は、令和4年度予算として595万9,000円を計上しており、3万1,000円の増額となっております。主な増減理由としましては、債務負担行為を設定している高齢者就労指導センターの指定管理料の増額となっております。

84ページに移りまして、事業番号4、シルバー人材センター活動支援に要する経費は、シルバー人材センターの事業運営に係る補助金を計上しております。令和4年度予算として1,188万円を計上しており、前年度と同額となっております。

続きまして、事業番号5、高齢者在宅福祉事業は、高齢者等の外出支援サービス事業、福祉サービス助成事業等の介護保険制度以外の在宅福祉サービスに関する経費を計上しております。令和4年度予算として532万8,000円を計上しており、前年度比113万3,000円の減額となっております。主な減額の理由は、外出支援サービス委託料について実績に基づき積算したことによるものです。

続きまして、事業番号6、新型コロナウイルスワクチン接種に関わる移動支援に要する経費（高齢者等）は、要介護2以上の認定を受けた方に対してワクチン接種のためのタクシー券を交付し、接種会場までの移動手段を確保するための経費です。令和4年度予算として16万7,000円を計上しており、前年度比16万7,000円の増額となっております。本事業につきましては、令和3年12月に可決された補正予算第8号において債務負担行為を設定した予算となっております。

続きまして、85ページ上段、4目老人福祉センター費、事業番号1、老人福祉センター管理運営に要する経費は、令和4年度予算として4,433万8,000円を計上しており、前年度比343万5,000円の増額となっております。主な増額の理由は、老人福祉センターの浴場再開に伴う指定管理料の増額によるものです。10ページで債務負担行為のところでも説明させていただきましたが、浴場につきましては現在修繕工事中で、年度内に工事を終了、令和4年4月4日から再開する予定とさせていただいております。

続きまして、5目老人憩いの家費、事業番号1、老人憩いの家管理運営に要する経費は、主に白井駅前老人憩いの家及び西白井老人憩いの家の指定管理料を計上しております。令和4年度予算として1,468万6,000円を計上しており、前年度比27万7,000円の減額となっております。主な減額理由は、白井駅前センターの空調設備の保守点検業務が不要になったことにより、指定管理料が減額となったものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 85ページの下段になります。6目国民健康保険費、事業番号1番、国民健康保険事務に要する経費は、令和4年度予算として1,555万4,000円を計上しており、前年度比213万

3,000円の増額となっています。増額の理由は、窓口業務委託料の増額によるものです。当課の窓口等業務委託につきましては、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金に係る各種手続等について委託しておりますので、後期高齢者医療事務に要する経費、国民年金事務に要する経費においても計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、7目介護保険費、事業番号1、介護保険事務に要する経費につきましては、介護、障害福祉サービス事業所合同説明会の開催に伴う経費、及び介護職員初任者研修受講に関わる助成金等の経費を計上しております。令和4年度予算として104万4,000円を計上しており、前年度比3万2,000円の増額となっております。主な増額理由は、昨年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施した福祉サービス事業所の合同説明会を新たに予算化したことによる増額となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 86ページ下段から87ページにわたりまして、8目後期高齢者医療費、事業番号1番、後期高齢者医療事務に要する経費は、令和4年度予算として6億301万5,000円を計上しており、前年度比7,021万4,000円の増額となっています。主な増額の理由は、後期高齢者医療広域連合給付費負担金の増額によるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 続きまして、3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費になります。説明欄を御覧ください。

事業番号1番、児童福祉総務事務に要する経費は、課の一般事務と子育て短期支援事業に係る経費です。予算額として127万4,000円を計上しており、前年度比7万2,000円の増額となっております。

次のページになります。事業番号2番、未熟児養育医療給付事業に要する経費は、体が未熟な状態で生まれた乳幼児の医療費を助成するものでございます。予算額は326万円を計上しており、前年度比78万9,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、当初予算に補助金、返還金を計上していないことなどによるものでございます。

次に、事業番号3番、子どもの遊び場維持・管理に要する経費は、市内17か所の子どもの遊び場の維持管理に係る経費です。予算額は87万8,000円で、前年度比7,000円の減額となっております。

次に、事業番号4番、子ども・子育て支援事業計画推進に要する経費は、子ども・子育て支援事業計画の進行管理などに係る経費です。予算額は20万7,000円で、前年度と同額となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、88ページから89ページにわたりますが、事業番号5番、待機児童対策事業につきましては、保育事業に対応するとともに、保育基盤の維持を図り、保護者が働きながら安心して子どもを預けることができる環境を整えるため、保育士の確保に関わる補助金や幼稚園での保育需要の受入れ推進の委託料など、合わせて8,300万8,000円を計上しています。

続きまして、89ページの中段になりますが、事業番号6番、病児・病後児保育事業につきましては、病気及び病気の回復期の子どもに安全な保育を提供することにより、子どもの健全な育成を図るとともに、保護者が働きながら安心して子どもを預けることができる環境を整えるため、病児及び病後児の保育に係る医療機関への委託料及び鎌ヶ谷市への負担金を合わせて1,013万円を計上しています。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 引き続き、事業番号7番、子ども医療費助成事業は、新生児から中学3年生までの医療費の助成を行うもので、1億9,707万6,000円を計上しております。

次のページに参りまして、事業番号8番、子育て世代包括支援センター事業は、子育て支援課、健康課、保育課の3課で子育て支援に関する情報共有を行い、利用者にとって切れ目ない包括的な支援を行う事業で、会計年度任用職員の報酬など171万1,000円を計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、事業番号9番、放課後児童健全育成事業につきましては、学童保育所の施設の維持管理及び事業運営に係る経費として2億509万4,000円を計上しています。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 その次の10番、ママヘルパー派遣事業は、産後ケアとしてヘルパーを派遣して産後の生活を支援する事業で、会計年度任用職員の報酬など190万4,000円を計上しております。

次のページに参りまして、事業番号11番、子育て支援事業等利用助成事業は、低所得の世帯を対象として一時保育やファミリーサポートセンターなどの利用料を助成するもので、5万8,000円を計上しております。

次に、93ページにかけまして、事業番号12番、こども発達センター事業は、発達に障害のある児童、または発達に支援を要する児童とその保護者に日常生活の指導、相談等を行うもので、事業費として2,493万3,000円を計上しております。

なお、こちらの事業につきましては、令和4年度から障害福祉課に所管替えとなる予定でございます。

次のページに参りまして、事業番号13番、学習支援事業は新規事業で、経済的な理由で学びたくて

も学べない子どもに対し学習支援を行う事業で、委託料など166万1,000円を計上しております。

次に、事業番号14番、地域子育て支援拠点事業は、子育ての不安感の緩和や孤立化の防止を図るため、子育て支援センター、つどいのひろば及びファミリーサポートセンター事業を運営する事業で、会計年度任用職員の報酬や委託料など3,038万円を計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、94ページから95ページにわたりますが、事業番号15番、私立幼稚園振興事業につきましては、私立幼稚園の費用負担を軽減し経営の健全化を図るため、私立幼稚園の設置者に対し補助金を交付するほか、幼児教育・保育無償化の実施に伴いまして、幼稚園利用者に対して副食費の減免を行う経費として、合わせて860万8,000円を計上しています。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 その次の16番、家庭児童相談事業につきましては、児童虐待や家庭における児童養育など、家庭児童福祉の向上を図るために相談支援を行うもので、会計年度任用職員の報酬やシステムの使用料など750万1,000円を計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、2目児童措置費について御説明いたします。

事業番号1、障害児通所支援等給付に要する経費につきましては、未就学児を対象に療育を行う児童発達支援や障がいのある児童生徒に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行う放課後等デイサービスなど、障がい児の児童福祉サービスに係る経費です。予算としまして2億7,820万6,000円を計上しており、前年度比1,017万6,000円の増額になります。主な増額の理由としましては、児童発達支援等の障害児通所等給付費の増額によるものです。

続きまして、96ページ上段、事業番号2、小児慢性特定疾病児童日常生活支援に要する経費につきましては、在宅の小児慢性特定疾病児童に対して日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ることを目的に行っている事業に要する経費です。8万4,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 その下の3番、児童手当に要する経費は、新生児から中学校終了までの保護者に支給される児童手当の支給に要する経費でございます。予算額は9億6,298万8,000円で、前年度比5,493万6,000円の減額となっております。主な理由としましては、対象児童の減少によるものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、事業番号4番、私立保育所等入所児童に要する経費につきましては、保育所等への委託料となりますが、令和4年度予算として7億4,359万1,000円を計上しており、前年度比3,647万6,000円の減額となっております。減額の理由としましては、申込児童数の増加傾向が落ち着いたことから、受入枠ベースの積算から実績ベースの積算に変更し、より実態に即した積算としたことによるものです。

続きまして、97ページを御覧ください。事業番号5番、子育てのための施設等利用費の給付に要する経費につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援制度未移行の幼稚園や認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンターなどの事業の給付に係る経費で、令和4年度予算として2億7,628万9,000円を計上しており、前年度比3,789万5,000円の減額となっております。減額の理由としましては、実績を踏まえ児童数の減少を見込んだことによるものです。

続きまして、事業番号6番、私立保育園等補助事業につきましては、市内私立保育園等の費用負担を軽減し経営の健全化を図るため、補助金として5,126万8,000円を計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 続きまして、3日児童館費でございます。

事業番号1番、児童館管理運営に要する経費は、市内4つの児童館の管理運営に関する経費です。予算額は4,403万2,000円で、前年度比42万4,000円の減額です。主な減額の理由としましては、今年度児童館2館で空調設備の保守点検業務を委託業務から外したことによる減額に伴うものでございます。

以上でございます。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、97ページの4目保育所費になります。こちらにつきましては、98ページの事業番号2番から御説明いたしますので、98ページを御覧ください。事業番号2番、保育園事務及び運営に要する経費につきましては、主に公立保育園3園における会計年度任用職員に係る経費のほか、光熱水費や賄い材料費など保育園の運営に係る経費として、令和4年度は2億9,207万8,000円を計上しており、前年度比253万8,000円の減額となっております。主な減額の理由につきましては、電気料金が契約先の変更に伴い減額となったことなどによるものです。

続きまして、99ページの下段を御覧ください。事業番号3番、保育園取得に要する経費につきましては、桜台保育園の園舎及び用地の建て替え等償還金で、前年度とほぼ同額の708万1,000円を計上しております。

続きまして、100ページ、事業番号4番、公立保育園施設管理・整備に要する経費につきましては、令和4年度は2,238万円を計上しており、前年度比720万7,000円の増額となっております。主な増額理由につきましては、14節工事請負費において、保育士の事務負担の軽減を図るため、ICT化の環境整備を行うための改修工事を行うことなどから増額となるものです。

続きまして、一番下にありますが、事業番号5番、一時保育事業につきましては、保護者の就労形態の多様化や疾病、リフレッシュに伴う多様なニーズに対応し、一時的に保育することで子育てを支援するもので、職員の人件費など1,531万5,000円を計上しております。

続きまして、101ページ下のほうになります。事業番号6番、保育園食育推進事業につきましては、楽しく食べる体験を通して子どもの食への関心を育むため、季節の野菜を使った献立を実践するための苗や種の購入費として3万9,000円を計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 続きまして、5目ひとり親福祉費になります。説明欄を御覧ください。次のページにかけまして、事業番号1番、児童扶養手当に要する経費は、母子家庭や父子家庭などひとり親家庭に支給する児童扶養手当の支給に要する経費です。予算額は1億7,849万円で、前年度比768万6,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、今年度の実績を考慮したものでございます。

次のページになります。2番、ひとり親家庭支援事業は、母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭に対する生活支援や自立支援に係る事業で、医療費助成や教育訓練給付金など2,825万8,000円を計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 それでは、ここで休憩します。再開は11時。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○小田川敦子委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き説明をお願いします。

村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 それでは、103ページからになります。3項生活保護費1目生活保護総務費、事業番号2、生活保護総務事務に要する経費は、生活保護業務に関する一般事務に要する経費で、予算額432万5,000円、前年度比109万1,000円の増となります。主な理由は、事務負担軽減を図るため新たに会計年度任用職員1名を配置することによるものです。

続きまして、事業番号3、医療事務に要する経費は、生活保護に関する医療事務に要する経費で、予算額127万4,000円、前年度比1万5,000円の減となります。

続きまして、2目扶助費、事業番号1、生活保護扶助に要する経費は、予算額5億9,902万8,000円で、前年度比32万6,000円の減となります。生活保護費の積算に当たっては、過去の支給実績等を考慮し計上しているところです。

以上です。

○小田川敦子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 105ページ中段から106ページにわたりまして、4項国民年金費1目国民年金総務費、事業番号2番、国民年金事務に要する経費は、令和4年度予算として930万7,000円を計上しており、前年度比222万4,000円の減額となっています。主な理由は、窓口業務委託料において、業務量の案分を変更したことにより減額となったものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 同じく106ページになります。5項災害救助費1目災害救助費、事業番号1、災害見舞金に要する経費は、火災等による災害見舞金として予算額4万円を計上しているものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 続きまして、4款衛生費1項2目予防費、事業番号1番、保健総務事務に要する経費につきましては、各事業項目以外の事務やシステムなど主に庶務的なものに対応するための経費でございます。令和4年度予算として243万円を計上しており、前年度比20万7,000円の減額となっております。

107ページ、事業番号2番、感染症予防に要する経費につきましては、主に子どもと高齢者の予防接種を行うための経費となっております。令和4年度予算として1億6,331万円を計上しており、前年度比1,272万5,000円の増額となっております。主な増額の理由につきましては、予防接種委託料の増によるものでございます。

108ページ、事業番号3番、小児医療充実に要する経費につきましては、佐倉市にあります印旛市郡小児初期急病診療所の運営費の負担をするための経費でございます。令和4年度予算といたしまして197万3,000円を計上しており、前年度比64万7,000円の増額となっております。

事業番号4番、健（検）診事業につきましては、市民の生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療を図るため、各種がん検診、肝炎検査、後期高齢者健康診査などの委託料など、前年度とほぼ同額の1億1,573万8,000円を計上しております。

109ページ、事業番号5番、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費につきましては、令和

4年度の新型コロナワクチン接種に係る医療機関への接種委託料や接種体制に必要な各種経費など3億383万円を計上しております。

110ページ、事業番号6番、新型コロナウイルス感染症自宅療養者等の支援に要する経費につきましては、新型コロナウイルスに感染し自宅療養となっている方への配食や買物代行に係る経費など35万円を計上しております。

続きまして、111ページになります。事業番号7番、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費（PCR検査）につきましては、市内の小中学校や保育園、高齢者施設などで新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、市独自のPCR検査を行うための経費で、検査委託料など450万3,000円を計上しております。

続きまして、3目指導費、事業番号1番、高齢者保健事業及び介護予防の一体的実施事業に要する経費につきましては、高齢者につきましては、複数の慢性疾患に加え、運動、認知機能や社会的なつながりが低下するといった状態になりやすいなど、疾病予防と生活機能維持の両面にわたる課題を有しております。しかしながら、高齢者の保健事業は、後期高齢者医療広域連合が主体となって実施し、介護予防等の事業は市町村が主体となって実施しているため、課題に対して一体的に対応されておられません。そのため介護保険や国民健康保険の保険者である市町村が事業を一体的に実施することが望ましいとされ、後期高齢者医療広域連合が高齢者の保健事業を市町村に委託できるよう法改正がされております。市は、千葉県後期高齢者医療広域連合から受託いたしまして、令和4年度につきましては、高齢者に対します個別支援、ハイリスクアプローチといたしまして、生活習慣病重症化予防や低栄養予防事業を、また通いの場等への積極的な関与等、ポピュレーションアプローチとしてサロンや脳トレ教室、楽トレ体操の地域の通いの場を活用いたしまして、健康教育や健康相談などを実施するため、会計年度任用職員の報酬や物件費など300万円を計上しております。

なお、これらの財源につきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合からの委託金で賄うこととなっております。

112ページ、事業番号2番、子育て世代包括支援センター事業につきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援により子育てに関する不安を軽減し、地域における子育て世帯の安心感を醸成するため、妊婦の面接等に対応する会計年度任用職員の報酬など、前年度とほぼ同額の254万円を計上しております。

事業番号3番、地域健康づくり事業につきましては、市民一人一人の努力だけではなく、地域の力を有効に機能させ、地域住民が互いの健康づくりを支え合う環境を整えるため、なし坊体操などを使って運動の機会やきっかけをつくることを支援しています。事業に必要な資料作成などの消耗品費3万2,000円を計上しております。

事業番号4番、健康づくり普及事業につきましては、附属機関の健康づくり推進協議会委員の報酬や健康増進ルームの指導管理の委託費、機器等の賃借料など996万2,000円を計上しており、前年度比

215万4,000円の減となっております。主な減額理由なのですが、前年度計上しておりました健康プラン策定委託料が、新年度にはないということなどによるものでございます。

113ページ、事業番号5番、健康生活支援事業につきましては、市民の生活習慣病予防、健康の維持増進を支援し、市民が自身の健康を守り高めることができるようにするため、健康相談、健康教育、講演会、研修会の講師謝礼金など37万9,000円を計上しております。

事業番号6番、歯科口腔保健推進事業につきましては、市民の生涯を通じた歯と口の健康の保持増進や歯科疾患の早期発見、早期治療を図るため、幼児健診や2歳児歯科健診に係る歯科医師報酬、妊婦歯科健診や成人の歯周病疾患健診の委託料など428万4,000円を計上しております。

114ページ、食からの健康づくり支援事業につきましては、子どもから高齢者までの市民が、望ましい食生活の知識を学び、健全な食生活を実践できるよう支援することにより、市民の健康の保持増進を図るため、各種料理教室などを実施する食生活改善推進員の報償、離乳食教室などに従事する会計年度任用職員の報酬など194万4,000円を計上しております。

115ページ、事業番号8番、母子保健推進事業につきましては、妊産婦及び乳幼児の健康を保持増進し、妊娠、出産、育児に関する不安軽減を図ることにより、母子共に健やかな生活が送れるようにするため、母子保健法に基づく幼児健診の医師等の報酬、妊婦乳児健診委託料や乳児全戸訪問等を行う母子保健推進員の報償、予防接種スケジューラーのシステム使用料など5,052万1,000円を計上しています。

以上で福祉部及び健康子ども部所管の歳出の説明を終わります。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 それでは、引き続き歳入の説明に移らせていただきます。

歳入は、説明欄の各摘要について説明いたします。複数の課が同じ摘要を所管する場合は、それぞれの課から説明いたします。

それでは、予算書の17ページの下段を御覧ください。13款分担金及び負担金1項負担金1目民生費負担金の歳入について御説明いたします。1節社会福祉費負担金のねたきり身体障害者等入浴サービス事業負担金につきましては、入浴サービス利用の際の本人負担分で、令和4年度予算として39万円を計上しており、前年度と同額となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、2節児童福祉費負担金の説明欄を御覧ください。1行目、保育所運営費負担金（現年度分）につきましては、保護者から徴収する保育料として9,725万8,000円を計上しており、前年度比935万1,000円の減額となっております。主な減額理由としましては、例年前年の10月の調定額を基準に積算しておりますが、令和3年10月の調定額が令和2年10月の調定額に比べ少なかったことから、調定額の減額を見込んだことによるものです。

続きまして、その下の保育所運営費負担金（管外受託分）につきましては、他市町村に居住する児童を本市の公立保育園で受け入れた場合の居住する市町村からの公定価格に基づく負担金としまして、令和4年度は275万7,000円を計上しており、前年度比115万6,000円の減額となっております。減額の理由としましては、現年度分の理由と同様の理由となります。

続きまして、18ページを御覧ください。保育所運営費負担金（過年度分）につきましては、保育料の滞納繰越分で令和4年度予算として435万円を計上しており、前年度比16万9,000円の増額となっております。これは前年度10月の調定額に過去3年間の徴収率で最高となる率を掛けて積算しておりますが、その徴収率が前年に比べ高かったことによるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 今の項目の下になります。こども発達センター給食費保護者負担金につきましては、予算額126万6,000円で、前年度比11万3,000円の減額となっております。減額理由は、新型コロナウイルス感染症対策のため保護者の検食を取りやめたことによるものです。

その下になります。ママヘルパー利用者負担金につきましては、予算額17万2,000円で、前年度比1万9,000円の増額となっております。これは過去3年間の平均値としたためでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 その下の一時保育事業負担金につきましては、令和4年度予算として741万6,000円を計上しており、前年度比69万5,000円の増額となっております。これは実施日数が令和3年度よりも多いことなどによる増額となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 その下、ひとり親家庭等日常生活支援事業利用者負担金につきましては、予算額1万2,000円で、前年度と同額でございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、その下の時間外保育利用者負担金につきましては、令和4年度予算として116万7,000円を計上しており、前年度比23万2,000円の減額となっております。これは、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響が少ない平成31年度実績を参考として積算したのに対し、令和4年度は影響のあった令和3年度上半期の実績を基に積算したため減額となるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 その下、未熟児養育医療費自己負担金につきましては、予算額48万

8,000円で、前年度比5万4,000円の減額となっております。これは対象事業費の減額によるものでございます。

次の通所給付費負担金につきましては、予算額6,719万9,000円で、前年度比3,005万7,000円の増額となっております。これはこども発達センターを令和4年度から児童発達支援センターにすることから、療育支援費のサービス単価が上がることなどによるためでございます。

その次の障害児給付費負担金につきましては、予算額92万円で、前年度比42万円の増額となっております。これは継続利用者のモニタリング支援を行うことによる件数の増加を見込んだことによるものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、その下の学童保育所運営費負担金につきましては、学童保育所の利用に係る保護者の負担金として、令和4年度は5,904万円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、学童保育所運営費負担金（過年度分）につきましては、学童保育所保育料の滞納繰越分として、令和4年度は124万3,000円を計上しており、前年度比71万1,000円の増額となっております。これは滞納繰越分の積み増しにより増額となるものです。

続きまして、病児保育事業負担金につきましては、鎌ヶ谷市からの負担金として令和4年度は109万円を計上しており、前年度比27万円の増額となっております。増額の理由としましては、負担額を各市の利用者数により案分し算出していますが、鎌ヶ谷市の3年間の利用状況により算出した利用率が昨年度に比べ高かったため増額となるものです。

続きまして、病児保育事業利用者負担金につきましては、病児保育を利用した際の利用者負担金として令和4年度は47万5,000円を計上しており、前年度比39万8,000円の減額となっております。これは令和3年度予算は、新型コロナウイルス感染症の影響が少ない平成31年度実績を参考として積算したのに対し、令和4年度は新型コロナウイルスの影響のあった令和2年度及び令和3年度の実績を基に積算したため減額となるものです。

続きまして、日本スポーツ振興センター負担金につきましては、近年の実績等を踏まえ、前年度と同額の12万6,000円を計上しております。

続きまして、公立保育園給食費負担金につきましては、公立保育園に通う3歳から5歳までの児童に係る給食費の負担金として、令和4年度は1,604万6,000円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、公立保育園給食費負担金（過年度分）として、令和4年度は15万4,000円を計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 一番下になります。児童発達支援及び保育所等訪問利用者支援負担金につきましては、予算額11万円で、令和4年度から新たに設けた項目でございます。こども発達センターで提供する児童発達支援及び保育所等訪問指導の利用者の自己負担金の歳入項目になります。今年度まで児童発達支援及び放課後デイサービス利用者負担金としていたものからの変更になります。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、続きまして、3節老人福祉費負担金の説明をさせていただきます。

老人ホーム入所者負担金（入所者本人）は、令和4年度予算として100万2,000円を計上しており、前年度比9万4,000円の増額となっております。これは入所者の収入により負担額が変更となったものです。

2つ飛びまして、ショートステイ利用者負担金は、令和4年度予算として6万1,000円を計上しており、前年同額、1つ飛んで、訪問理美容サービス利用者負担金は、令和4年度予算として8,000円を計上しており、前年度比1,000円の増額となっております。

1つ飛んで、外出支援サービス利用者負担金は、令和4年度予算として15万円を計上しており、前年度比4万7,000円の減額となっております。これは実績に基づき積算を行ったことによるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 それでは、19ページ、14款1項2目衛生使用料1節衛生使用料のうち、総合保健センター使用料につきましては、健康増進ルームの使用料になっておりまして、令和4年度予算として50万6,000円を計上しており、前年度比54万3,000円の減額となっております。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため利用人数などを縮小しながら実施しているため、減額になっているものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 それでは、21ページに参りまして、15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金の歳入について御説明いたします。1節社会福祉費負担金の障害者医療費負担金につきましては、令和4年度予算として1,547万5,000円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、特別障害者手当等給付負担金につきましては、1,292万2,000円を計上しており、歳出の減額に合わせ前年度比129万6,000円の減となっております。

続きまして、障害者自立支援給付費負担金につきましては、4億2,827万8,000円を計上しており、

前年度比121万1,000円の増額となります。これは主に補装具費の歳出の増によるものとなっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 その下になります。生活困窮者住居確保給付金負担金、予算額88万1,000円及びその下、生活困窮者自立相談支援事業負担金、予算額1,371万1,000円は、歳出で計上した同事業の負担金で、4分の3を国が負担するものとなります。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 続きまして、2節児童福祉費負担金になります。児童扶養手当負担金につきましては、予算額5,923万5,000円で、前年度比256万2,000円の減額となっております。これは対象事業費の減額によるものです。

次の児童手当交付金につきましては、予算額6億5,930万8,000円で、前年度比3,490万4,000円の減額となっております。こちらも対象事業費の減額によるものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、障害児入所給付費等負担金につきましては、障害児を対象としたサービスの国の負担金となりますが、1億3,876万3,000円を計上しており、歳出の増に伴い前年度比509万8,000円の増額となります。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 その下になります。児童入所施設措置費等負担金につきましては、予算額471万3,000円で、前年度比305万6,000円の減額となっております。これは歳出予算の母子生活支援施設入所委託料の減額に伴うものでございます。

次の未熟児養育医療負担金につきましては、予算額138万4,000円で、前年度比15万4,000円の減額となっております。これは対象事業費の減額によるものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、子どものため教育・保育給付費交付金につきましては、私立保育所等の委託料に対する国庫負担金として、令和4年度は3億6,544万8,000円を計上しており、前年度比1,332万8,000円の減額となっております。これは歳出予算の保育所入所児童委託料の減額に伴うものです。

1つ飛びまして、子育てのための施設等利用給付交付金につきましては、幼児教育・保育の無償化

に伴う子ども・子育て支援制度未移行の幼稚園等への給付に係る経費の国庫負担金として、令和4年度は1億3,814万4,000円を計上しており、前年度比1,894万8,000円の減額となっております。これは歳出予算の子育てのための施設等利用給付費の減額に伴うものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 3節保険基盤安定負担金、国民健康保険基盤安定負担金は、国民健康保険税の軽減相当額を補填するため、令和4年度予算として国から交付される5,176万5,000円を計上しており、前年度比141万8,000円の増額となっております。これは未就学児の被保険者均等割の軽減措置の導入に伴い、その減額分が財政支援されることとなったため、前年度予算から増額としたものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 続きまして、4節生活保護費負担金、予算額4億4,852万円は、歳出で計上した生活保護の扶助費に対する負担金で、4分の3を国が負担するものとなります。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 次の5節介護保険料負担金、低所得者保険料軽減負担金は、令和4年度予算として1,920万6,000円を計上しており、前年度比130万4,000円の増額となっております。これは保険料を納める低所得者が増加したことによる増額となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 続きまして、2目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金につきましては、接種医療機関へ支払う委託料を国が負担するもので、1億8,265万8,000円を計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、22ページを御覧ください。15款2項国庫補助金2目民生費国庫補助金の歳入について御説明いたします。1節社会福祉費補助金の地域生活支援事業費等補助金につきましては、3,549万2,000円を計上しており、前年度比597万7,000円の減額となります。主な減額の理由としましては、地域生活支援事業の移動支援事業、日中一時支援事業の歳出の減によるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 その下になります。生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、予算額450

万5,000円のうち450万円につきましては、歳出で計上した新型コロナウイルス感染症に関する生活相談窓口に係る経費に対して4分の3を、5,000円については、生活困窮者支援及び子育て支援事業で実施する子どもの学習支援等活動団体の情報交換会に関する経費に対して2分の1を国が補助するものとなります。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 続きまして、その下、2節児童福祉費補助金になります。子ども・子育て支援交付金につきましては、予算額6,388万6,000円で、前年度比157万2,000円の増額となっております。これは補助対象の歳出予算の増額によるものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、その下の保育対策総合支援事業費補助金につきましては、保育士の処遇改善助成の1つである保育士宿舍借上支援事業及び幼稚園等送迎ステーション運営に係る助成である広域的保育所等利用事業の国庫補助金として、令和4年度は1,350万円を計上しており、前年度比288万3,000円の増額となっております。主な増額の理由としましては、歳出予算である保育士宿舍借上支援に係る補助金の増額によるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 その下になります。母子家庭等対策総合支援事業費補助金につきましては、予算額110万9,000円で、前年度と同額でございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 先ほど、申し訳ございません。21ページの15款1項2目衛生費「国庫負担金」を2目衛生費「国庫補助金」と言ってしまうました。さらに1節保健衛生費「負担金」であるのに、またそこも「補助金」と言ってしまうました。訂正させていただきます。

それでは、続きまして、3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金のうち、上から2番目のがん検診推進事業補助金につきましては、令和4年度予算として13万8,000円を計上しており、前年度比4万8,000円の増額となっております。これにつきましては、算定方法が変更されたことから、前年度から増となったものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 1つ飛びまして、母子保健衛生費補助金になります。こちらは予算額110万4,000円で、前年度比16万1,000円の増額となっております。これは補助対象の歳出予算の増額

に伴うものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 続きまして、その下、緊急風しん抗体検査事業補助金につきましては、令和4年度として223万4,000円を計上しており、前年度比23万8,000円の減額となっております。こちらにつきましては、風しん抗体検査に係る事業費を減額したことから、前年度予算から減となったものでございます。

その下、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金につきましては、接種体制の確保に必要な経費に対しまして国が全て補助するもので、1億2,115万4,000円を計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、同じく22ページの一番下のところですがけれども、15款3項委託金2目民生費委託金の歳入について御説明いたします。1節社会福祉費委託金の特別児童扶養手当事務費交付金につきましては、21万1,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 23ページになります。2節国民年金事務費交付金は、国民年金事務に係る人件費などの経費に対し国から交付される委託金です。令和4年度予算として事務費交付金1,103万円、協力連携に係る交付金1,018万4,000円、合わせまして2,121万4,000円を計上しており、前年度比508万5,000円の増となっております。主な理由は、交付基準の見直しにより増額としたものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 続きまして、16款県支出金1項県負担金2目民生費県負担金1節社会福祉費負担金行旅死病人取扱負担金になります。予算額42万3,000円は、行旅病人及び行旅死亡人取扱法により、遺体の引き取り者のいない死亡人について市が葬祭等を行った場合、その費用は県が負担することとなっており、県の負担割合は10割となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、自立支援医療費負担金につきましては、773万7,000円を計上しており、前年度とほぼ同額となります。

続きまして、障害者自立支援給付費負担金につきましては、2億1,413万9,000円を計上しており、歳出の増に伴い前年度比60万6,000円の増額となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 続きまして、その下になります。2節児童福祉費負担金になります。児童手当県負担金につきましては、予算額1億4,908万8,000円で、前年度比1,001万6,000円の減額となっております。これは対象事業費の減額によるものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、障害児入所給付費等負担金につきましては、6,938万1,000円を計上しており、歳出の増に伴い前年度比254万9,000円の増額となります。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 その下になります。児童入所施設措置費等負担金につきましては、予算額235万6,000円で、前年度比152万8,000円の減額となっております。これは歳出予算での母子生活支援施設入所委託料の減額によるものでございます。

その次になります。未熟児養育医療費負担金につきましては、予算額69万2,000円で、前年度比7万4,000円の減額となっております。こちらは対象事業費の減額によるものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、子どものための教育・保育給付費県費負担金につきましては、私立保育所等の委託料に対する県負担金として、令和4年度は1億5,564万2,000円を計上しており、前年度比622万3,000円の減額となっております。減額の理由につきましては、先ほどの国庫負担金と同様の理由となります。

続きまして、1つ飛ばして、子育てのための施設等利用給付費県費負担金につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園等への給付に係る経費の県負担金として、令和4年度6,907万2,000円を計上しており、前年度比947万4,000円の減額となっております。こちらも先ほどの国庫負担金と同様の理由となります。

以上です。

○小田川敦子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 3節保険基盤安定負担金、国民健康保険基盤安定負担金は、国民健康保険税の軽減相当分を補填するため、令和4年度予算として県から交付される1億4,530万円を計上しており、前年度比94万4,000円の増となっております。これは未就学児の被保険者均等割の軽減措置の導入に伴い、その減額分が財政支援されることとなったため、前年度予算から増額としたものです。後期高齢者医療基盤安定負担金は、後期高齢者医療保険料の軽減相当分を補填するため、令和4年度予算として県から交付される8,252万5,000円を計上しており、前年度比743万6,000円の増額となって

おります。これは後期高齢者医療被保険者数が増加傾向であることから、前年度予算から増額したものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 続きまして、4節生活保護費負担金、予算額2,302万9,000円は、市に居住の実態がない被保護者の生活保護扶助費については、市の負担でなく県の負担となることから、これまでの実績を基に算出し、県負担金として計上するものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 次の5節介護保険料負担金、低所得者保険料軽減負担金は、令和4年度予算として960万3,000円を計上しており、前年度比65万2,000円の増額となっております。これは介護保険料を納める低所得者が増加したことによる増額です。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、16款2項県補助金1目民生費県補助金の歳入について御説明いたします。1節社会福祉費補助金の重度身体障害者医療費助成補助金は、4,917万7,000円を計上しており、昨年度とほぼ同額となります。

続きまして、重度知的ねたきり身体障害者福祉手当補助金は、187万2,000円を計上しており、こちらも昨年度とほぼ同額となります。

以上です。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 それでは、ページをめくっていただきまして、24ページ最上段になります。民生委員協議会補助金、予算額47万円は、民生委員協議会等の運営費に対し交付される補助金となります。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、日常生活用具取付工事費補助金は、3万円を計上しており、前年度と同額となります。

続きまして、知的障害者生活ホーム運営事業補助金49万8,000円につきましても、前年度と同額の計上となっております。

続きまして、短期入所特別支援事業補助金24万9,000円につきましても、前年度と同額の計上となっております。

次の地域生活支援事業補助金は、地域生活支援事業の県補助分となりますが、1,774万6,000円を計

上しており、歳出の減に伴い前年度比298万8,000円の減額となります。

続きまして、グループホーム・ケアホーム運営費等補助金につきましては、グループホーム等運営費補助金と障害者グループホーム等入居者家賃助成金の対象経費の2分の1を県が補助するというものですが、842万6,000円を計上しており、歳出増に伴い前年度比68万4,000円の増額となっております。

続きまして、軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成補助金につきましては、10万8,000円を計上しており、歳出の増に伴い前年度比3万6,000円の増額となっております。

続きまして、強度行動障害加算事業補助金につきましては、87万7,000円を計上しており、前年度と同額となります。

以上です。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、2節児童福祉費補助金となります。保育士配置改善事業補助金につきましては、配置基準以上に保育士を配置した場合の費用を補助する保育士配置改善事業の県補助分で、令和4年度は1,036万1,000円を計上しており、前年度比132万5,000円の増額となっております。これは歳出予算である保育士配置改善事業補助金の増によるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 その下になります。ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金につきましては、予算額825万9,000円で、前年度比208万4,000円の増額となります。これは補助対象の歳出予算の増額によるものです。

次の母子家庭等対策費補助金につきましては、予算額140万5,000円で、前年度比124万1,000円の増額となります。これは学習支援事業を新たに実施するなど、補助対象の歳出予算を増額したことによるものでございます。

次の子ども・子育て支援交付金につきましては、予算額6,388万6,000円で、前年度比157万2,000円の増額となっております。これは補助対象の歳出予算を増額したことによるものでございます。

その下になります。子ども医療費助成事業補助金につきましては、予算額6,495万円で、前年度比576万1,000円の減額となっております。これは対象事業費の減額によるものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、保育士処遇改善事業補助金につきましては、令和4年度は1,376万円を計上しており、前年度比48万円の減額となっております。これにつきましては、歳出予算の保育士の給与面における処遇改善を目的とした保育士処遇改善事業補助金の歳出減によるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 次の3節老人福祉費補助金、在宅福祉事業費補助金は、高齢者クラブへの補助に対する県補助金で、令和4年度予算として17万2,000円を計上しており、前年度比1万4,000円の減額となっております。これは対象経費となる歳出が減額となったことによる減額です。

次の介護人材確保対策事業費補助金は、令和4年度予算として56万2,000円を計上しており、前年度比25万円の減額となります。これは対象経費となる歳出が減額となったことによる減額です。

以上です。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 続きまして、2目衛生費県補助金1節保健衛生費補助金のうち、上から4番目、健康増進事業費補助金につきましては、令和4年度予算として148万7,000円を計上しており、前年度比31万4,000円の減額となっております。こちらにつきましては、前年度は令和2年度市の肝炎ウイルス検診を実施しなかったことから、受診者数が増えることを見込んで歳入も増として計上しておりましたが、4年度は通常に戻したことによるものになります。

続きまして、地域自殺対策強化事業費補助金につきましては、令和4年度予算として93万5,000円を計上しており、前年度比178万7,000円の減額となっております。こちらにつきましては、補助の対象外となる事業があったことから、前年度から予算が減となったものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業補助金は、4万1,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 続きまして、2つ下、骨髄移植におけるドナー支援事業補助金につきましては、令和4年度予算として9万円を計上しており、前年度比1万5,000円の減額となっております。こちらにつきましては、実績を踏まえて減としたものでございます。

続きまして、千葉県風しんワクチン接種事業補助金につきましては、令和4年度予算として1万円を計上しており、前年度比2,000円の減額となっております。こちらにつきましても、実績を踏まえて前年度予算から減となったものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 少しページが飛びまして、26ページをお開きください。中段になります。16款県支出金3項委託金2目民生費委託金の中の1節民生費委託金の障害児療育支援事業委託金につきましては、予算額35万8,000円で、前年度と同額でございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 それでは、28ページから30ページにかけまして、21款諸収入4項2目雑入につきましては、事前に資料として雑入の一覧表を提出しておりますので、そちらを御覧いただきまして、各課の説明は省略させていただきたいと思えます。

以上で全ての説明は終了となります。よろしくお願いいたします。

○小田川敦子委員長 それでは、ここで休憩します。再開は1時10分。

休憩 午前 11時52分

再開 午後 1時10分

○小田川敦子委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

説明は終わりました。

これから質疑を行います。その前に執行部へ申し上げます。先般よりコロナ対策のため、執行部の皆様の途中退席を許可しておりますが、今回はコロナ第6波の中での会議開催であり、感染対策に特に注意が必要です。執行部の皆様におかれましては、御自分の所管分の審査でないときは極力御退席いただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑については歳出からページ順に一問一答形式で簡潔にお願いします。また、本会議での総括質疑と重複した質疑は行わないようお願いします。

なお、発言の際は挙手をして、委員長の指名後に発言するようお願いいたします。執行部につきましても同様をお願いします。

最初に、歳出について質疑を行います。

71ページをお開きください。71ページ、3款民生費から75ページまで質疑を受けます。1目社会福祉総務費になります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 先ほどの説明で、71ページの2)社会福祉総務事務に要する経費で、1番の報酬のところ対象法人が3つから2つになりましたということだったんですけども、もうちょっと状況を教えてください。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 こちらの法人監査につきましては原則3年に1回監査を行うこととなっております。市内に6法人あります。通常ですと、毎年2法人ずつを回しながら3年に1回になるローテーションでやっていたのですが、昨年度来コロナの関係で監査につきましても、通常の法人の状

況、実態に応じて3年に1回監査しなさいというルールを適宜延期しても構いませんということがありますので、その都合上、今年度につきましては3法人を予定していたんです。というのは、前年度に実施できなかった法人があったため、3法人を予定していたのですが、今度の新年度についてはまた2法人に戻して順番を組み直して実施していくということで法人の数が減っているということになります。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、75ページの上、10節需用費、印刷製本費44万円です。

これは保健福祉ガイドブック、毎年作成しているんですけども、令和4年度は何冊分を作る予定なんでしょうか。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 令和4年度におきましてガイドブックは2,000部発行することにしております。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 その2,000部を主に誰、どなたに配布する予定なんでしょうか。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 基本的な考え方としましては、市内にある福祉の関係者であったり関係団体にお配りすることを想定しておりまして、あと、必要に応じて窓口でも、ガイドブックを見たい、欲しいという方もいらっしゃると思いますので、在庫を抱える限りにはなってしまうんですけども、配布していくことと予定しております。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 転入してくる方とか、各センター、希望者、そういった方にお渡ししますよということにするのか、あるいは広報しろい等でどのような周知をされていくんでしょうか。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

転入者に限っては必要な方がいればという形で対応しています。それ以外について、センターには配架してありますので、御自由にお持ちいただくことは可能だと思います。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 確認しますけれども、これは毎年作成しています。そんなに、当然毎年変わっていくんですけども、そうしますと、各世帯に特に希望がなければ、これから、令和4年度の予算ですから、今後についても世帯には希望がなければ配布する予定はないということによろしいんですね。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 現時点では全世帯に配布というところまでは考えておりません。希望者のみの対応ということで予定しています。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 であるならば、必要なところ、住民に非常に関わりのあるところは、この冊子じゃなくてもいいですから、いろんな方法で周知するようにお願いします。

以上です。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 福祉の情報がたくさん載っているものなので、広く目の届くようなところには必ず配架し、必要な人には配れるような状態にしておくようにします。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 社会福祉協議会のところですか。

私も活動の中では……。

○小田川敦子委員長 竹内委員、恐れ入ります、ページ数を。

○竹内陽子委員 72ページから3ページにかけてです。

○小田川敦子委員長 5) ですね。

○竹内陽子委員 はい、そうです。

○小田川敦子委員長 お願いします。

○竹内陽子委員 社会福祉協議会のこの金額について、さらに内容についてなんですけど、社協の支出というのは非常に細かいわけで、末端にいろいろな団体があります。そこに社協からまたさらに補助を出しています。それで、こういう精算は年に1回の年度末にやって、確かな、きちっとした精算ができていない場合も見受けられたように思うんです。

そういうことを鑑みますと、今年度はチェックの体制というのはどういうふうにして考えていらっしゃるつもりですか。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 まず、この予算に関してなんですけれども、社会福祉協議会に対する予算については、予算書にありますとおり、ふれあいのまちづくり事業補助金と社会福祉協議会の管理事業費補助金ということで、例えば、ふれあいのまちづくり事業につきましては、心配ごと相談等の事業に対して市が補助金を出している形になります。協議会の管理事業費補助金につきましては、職員の人件費ですかね、それを中心に、あくまでもその組織の体制づくりのものについて出しているお金となります。

委員おっしゃっている、社会福祉協議会が市の協力に応じる形でいろんな事業をやっているものは確かにたくさんあるかと思うんです。それについてチェック体制ということは、基本は社会福祉協議会で行うものになるんですけれども、この予算に対しては社会福祉協議会から何か委託した事業に対

しての補助金ではないので、お答えするのは難しいのかなと思うんですけども、どうかな。そうですね。実際、社会福祉協議会とは常に連携を取っているのが私ども社会福祉課になりますので、その辺、社会福祉協議会から何か相談があったときには当然私ども相談に乗りながら適宜対応していくことになるのかなと思います。

望むようなお答えができたかどうか分かりませんが、以上でお答えさせていただければと思います。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そうですね、多分答弁しにくい内容だと思いますけれども、要望だけしておきます。

社協というのはいろいろな、社協からまた支援が出たり、あるいは直接市から委託事業があったり、非常にその会計処理が複雑になっているということは資料の中からもお分かりだと思うんですけども、ぜひそのところを今年度はきちっと見ていっていただくことをお願いして、終わります。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今のところですか。

先ほど説明で補助率を見直したということでこの金額になっているというお話がありましたが、この補助率を見直すというのはどういうことなんでしょうか。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

先ほどこの2つの補助金の内容について説明させていただいたところですが、そのふれあいのまちづくり事業補助金につきましては、事業費に対して5分の3の補助率で社会福祉協議会の支出をしておりました。もちろん補助率につきましては3年に一度見直すようなルールとありますが、を社協としておまして、そのルールに基づいて見直したものが2分の1になったということとなります。

全体的にこちらの予算は減っているんですけども、そちらについてもお話しさせていただきますと、まず、その管理事業費補助金で、先ほど人件費とお話しさせていただきましたが、今の社会福祉協議会の職員のうち1名退職予定者がおまして、その職給よりも若い方というか、若年層の方が入る都合上、給与の支払いの額が変わってきてしまうところがあるので、大分この部分での金額の差が生じているというのが実態としてあります。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこについては分かりました。

社会福祉協議会の取組として令和3年度フードサポートとありましたね。これは予算づけがどこにあるのかよく分からないんですけど、これについてはコロナが蔓延して生活に困っている人が増えた

からということで取り組んだと思うので、令和4年度についての取組の予定、分かればお願いします。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

こちらの社会福祉協議会が行っているフードサポート事業につきましては、社会福祉協議会が自らの考えで動いて、活動している事業となります。こちらについては市で直接お金的な、金銭的な支出としてはしておりません。市として協力しているのは、そのフードサポートで集める食料品、日用品等を、私ども社会福祉課を通じて全職員にお知らせしまして、募集というんですか、集めることの協力という形でやっております。来年度につきましては、現在年に2回やっているんですけども、もうちょっと数を増やしていこうかなという話は伺っているところです。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこも分かりました。

それから、もう1個は、いろいろな講座、手話体験とか認知症のサポート講座とか、いろいろ社会福祉協議会でも講座があったと思うんですけど、随分中止になっていますよね。そういうのは今後も蔓延の状況によっては中止のままなのか、あるいは、Z o o mとか、そういうツールを使って今後はやっていくとか、そういう予定は社協から聞いていらっしゃいますか。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

今委員おっしゃられた講座の類いにつきましては、やはり社会福祉協議会が自ら考えて開催している講座等になります。おっしゃるとおり、事業計画書等々見ましても、コロナの関係で中止であったりとかというのは確かに承知しているところです。オンライン形式というか、そういう形でやるという話は聞いてはいませんけれども、人数を少なくするとか、広い部屋を確保するとかの考えがあるようなことはちょっと、はっきりとではないんですけども、伺っているところではあります。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。ありがとうございます。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

植村委員。

○植村 博委員 1目のところ全部でいいんですよね。

○小田川敦子委員長 1目です。

○植村 博委員 一番最後になりますけれども、75ページの最後のところで生活困窮者自立支援事業があります。

これは、前回何かのときにお聞きしたら、窓口が要は2つになったわけですね、ここに書いてあるように。そして、体制を整えて、1名増やして、2つの窓口で上手にその流れを手際よく、困窮者の

方の相談に対応していくという話でした。今回このように相談者がうまく円滑に、最初はいろいろな支援の窓口に行って駄目でここへ来て、そして、最後はまた生保にと横の連携も非常によかったように思うんですが、今回コロナ禍でどのように円滑に困窮者が早く脱却できるように運営がされたかということについて確認させていただきたいと思います。前回こういうスタイルにして、それがうまく進んでいったかということをお聞きしたいわけです。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

窓口を2つにしたということのお話ですけれども、こちらについては昨年決算のときに、昨年度途中から始めた事業で、新型コロナウイルスに関する生活相談窓口というものを新たに創設しまして、コロナの影響なりを受けた方に対して広く相談窓口を設けていこうということで始めた事業となります。こちらに1名追加しております。そちらと従来の困窮者自立支援の窓口、いわゆるくらしと仕事のサポートセンターというところになりますけれども、こちらとが連携しまして、何かお困りのある方に対して全て受け入れられるような窓口ということをつくっております。

こちらにつきましては、相談件数を、すぐ手元に出てこなくて、申し訳ないんですが、着実にといいますか、安定して相談件数というのは伸びているようなところはあるんですが、これにつきましては、だから、困っている人が多くいるのかという判断を自分たちはしておりませんで、これまでよりもさらにコロナ禍において周知するペースを大分上げてきているところがあります。

というのは、チラシの配布につきましても、従来のセンター配架だけではなくて、教育委員会の協力を得まして、学校の関係にチラシを入れてもらうとか、広報に関しても従来年に1回、多くても2回程度しか広報できなかったものが、もうちょっと数を増やして広報活動できるようになったとかというところもあります。

そういうことも踏まえて広く周知はできているのかなとは思っているところもあるんですけれども、住民の中にはなかなか自分が生活困窮者という枠に、枠というか、該当しないだろうという推測で、あまり記事を御覧にならない方もいらっしゃるという声も最近聞きましたので、その生活困窮者という名前は事実なんですけれども、もうちょっと、今、くらしと仕事サポートセンターとしては生活困窮者という言葉を前面に出しているわけじゃなくて、生活に困りごとを抱えている方ということで周知しているところなので、うまくその辺の表現を変えながら、さらに広げて多くの方の支援ができるようにしていきたいなというところはあります。

お答えが正しくできたかどうか分かりませんが、以上です。

○小田川敦子委員長 植村委員。

○植村 博委員 自分の聞き方も曖昧な聞き方で申し訳なかったんです。

次は、2問目としては、僕は、情報の収集ですか、でも、今お答えになったように、チラシとか広報とか、いろいろなことでもっとみんなに知ってもらうようにしていくということでしたけれども、

やはりこの情報がきちんと入ってきて、それを基にいろんな計画を立てるわけですね。そして、手を打ってみて、評価していくという流れだと思うんです。この情報の収集ということについて、例えば、それが民生委員さんからとか御本人が来るとか、いろんなことがあると思うんですけど、自分たちがちょっと分からない、そういうところを教えていただきたいと思います。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 窓口に来られる方、もしくは相談に来られる方の流れという形になりますと、基本的には本人様もしくは御家族の方が自ら自分たちの状況をお伝えしに来ていただくということが一番多いケースにはなります。それ以外でも、その方の周りにいらっしゃる支援者であるとか、もちろん民生委員からお話があって来られる方もいらっしゃいます。

ということですのでよろしいですかね。

○小田川敦子委員長 植村委員。

○植村 博委員 分かりました。

最後に、いろいろな資料の中にアウトリーチ的な試みもしているような内容が載っていたんですが、そこら辺について伺いたいと思います。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

アウトリーチということですが、現段階では直接市なり、このくらしと仕事サポートセンターなりから困っている方にアウトリーチというところまではできているとは言える状態ではないんですけども、その前段の情報収集と言いますか、民生委員さんであったりとかに、地域で活動される方にアンケート依頼をしまして、こういうところにこういう方がいらっしゃるよとか、そういう情報収集的なことは少しずつというか、そういうことでやってきているところではあります。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 73ページの9)、一番下です、福祉相談事業、それから、10)の暴力対策ネットワーク事業、11)のDV防止対策事業、この3つについて伺います。

まず、福祉相談事業というのはどこに相談したら分からない人をつなげていく統括的な部分だという御説明でした。また、暴力対策ネットワーク事業とDV防止の対策事業が令和4年度から子育て支援課に移りますという御説明でもありました。そうすると、よく縦割りとかになって、両方がうまくつながらないとか、そういうことというのがまず懸念されるんですけども、そこについての対策というか、対応はどのようにされるのでしょうか。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

現時点でも横のつながりというのは意識しておりまして、情報があつた方の家庭環境というのですか、家庭の状況を見て、子どもがいるとか、例えば、障害者の方がいらっしゃるとかいうことであれば、常に連携して対応しているところではありますけれども、今後、近い将来という言い方になるのかどうかあれなんです、つなぐシートという、仮称ですけども、そういう名称で、より明文化というんですか、見える化というか、シートを用いてお互いに対象者の情報を確認し合うというのかな、という対応をしていくことを予定しておりますので、その辺でさらに横の連携というのは図っていくのかなと思っております。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 もう1回。

つなぐシート、それはパソコンの中で共有していく、何かデータになるわけですか。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 現時点、紙で共有を図っていくということになります。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 イメージがよく分からないんですけども、とにかくそういう横もつながるような試みをしようということですね。分かりました。

暴力対策ネットワーク事業については、これこそ本当に横断的な、全てが関わってくるものだと思うんですが、これは教育委員会とも横断的な取組としてつながっていますよね。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

教育委員会にもこのメンバーの中には入っていただいておりますし、暴力対策ネットワークの中の児童虐待部会というのかな、そちらにも教育委員会が加わっていますので、福祉部門だけではなく、教育委員会も含めた連携という形になっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 この頃すごく注目を浴びているヤングケアラーについて、教育委員会ではそれが議題として取り上げられました、教育委員会会議で。多分取り組んでいくんだと思うんですけども、統括的な部分となると社会福祉課になるのかなと思うので、ヤングケアラーについては一つ項目として立てて、次年度、暴力対策ネットワーク事業の中で取り組んでいくというか、共有していくという取組はあるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

ヤングケアラーというものに対しても、虐待という側面を持っていますので、当然その中で連携を

図っていくものになるかと認識しております。

それで、今年から暴力対策ネットワーク代表者会議という中で講師を招いて講演会というのをやることとしております。実際に今年度についても講師を招いてやったところなんですが、次年度につきましても同じようなことを予定しております、その中の題材の一つとしてヤングケアラーということは当然想定しているものになります。実際にまだ交渉も何もしていないところですので、はっきりとやるとは言えないんですけども、その項目の中の一つではあるのかなとは思っているところです。以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこについてはよく分かりました。

次に、DV防止対策事業については女性生き生き相談が主な相談だと思うんですけど、男性も受けやすい工夫をしてはという質問が多分去年出たと思うんですけどね。中身についてまでは資料とかでは読み取れ切れないので、相談内容とか受入体制とか、そういうことについて何らかの工夫がされているかどうか伺います。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

女性生き生き相談につきましては、このタイトルのとおり、あくまでも女性を中心とした相談窓口になっておりますので、男性をとすることは想定しておりません。

内容につきましては、夫婦間の様々な悩み相談等々話を伺っているところになります。それ以上具体的にはお答えしづらい部分もあるので、こちら辺で止められればなと思うんですけども、それで、先ほど委員おっしゃられた、男性の受入れということにつきましては、私の記憶では、DV相談に関しては男性からも受け付けはしましたということで、決算のときかな、お答えしているかと思うんです。そちらにつきましては当然性別云々関係なく相談を受け付けることはしておりますので、そちらで対応しております。もしくは福祉相談という大きな相談窓口も用意しておりますので、そちらで対応できるものなのかなと思っています。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 分かりました。結構です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 78は次ですか。

○小田川敦子委員長 次ですね。

75ページまで、1目の範囲で質疑を受けておりますが、ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、次に進みたいと思います。

次が75ページから始まる2目障害福祉費。範囲が75ページから82ページになります。

2目障害福祉費の中で質疑ございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 78ページの一番上段にシステム使用料ということで、かなりこれは増額になっているんですが、障害者福祉の中でシステムをこれだけ増額してやる効果というのはどういうふうと考えられてこの増額になっているのでしょうか。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

このシステムは障害福祉サービスの支給決定、受給者管理、報酬支払い等の管理を行うものになります。制度が非常に複雑になっておりますので、このシステム自体は必須のものとなりますが、このシステムをバージョンアップするということで増額になるものです。

現行のバージョンについては、最低限の機能ということで、採用している自治体自体がほとんどないという状況で、次の契約期間中にこのバージョンのサービスがもう終了になってしまうということになっています。

新たなバージョンにつきましては、今まで職員が手作業でやっていた部分も含めて様々な機能が付加されるということで、業務の効率化が図られると捉えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そうしますと、81ページにも障害者福祉の中で、81ページの上段にやはりシステム使用料、それはあまり変わっていないんですが、この考え方というのはどうなのでしょう。今、バージョンアップと課長がお答えになりましたけれども、総体的に考えるんじゃなくて、その部分はバージョンアップしたということなんですか。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 先ほどのシステム使用料に関しては、機能が障害福祉サービスの報酬を取り扱うためのシステムということになりまして、今おっしゃられた81ページのシステム使用料は、すみません、事業番号6の6万6,000円の部分でしょうか。

○小田川敦子委員長 竹内委員、確認です。

○竹内陽子委員 そうです。

○鈴木智子障害福祉課長 こちらのシステム使用料に関しては全く別の機能になっておりまして、今年度初めて計上したものになります。こちらに関しては、新たに計上したものなんですが、内容としては、障害児福祉サービスの療育の質の向上とか、切れ目のない支援で、適切な療育を障害児の方に

提供したいということで、多職種連携のための情報共有システムの導入を図る経費になります。

具体的には、既に市で導入している在宅医療介護の情報共有システム、高齢者の分野で導入しているんですけども、そちらの管理者権限を障害福祉課でも持つということで、それによって地域の障害福祉サービスの事業所と情報共有を図っていく予定です。その後、順次、教育、保育、医療の分野と情報共有を図るためのシステムということになりますので、趣旨が異なるということになります。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

○竹内陽子委員 はい。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、79ページの上、12節委託料の一番下の手話奉仕員養成講座委託料ですけど、これは白井市単独でしたか、それとも印西市とか栄町と合同講座でしたか。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 おっしゃられるとおり、白井市単独ではなくて、白井市、印西市、栄町との合同での開催となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 これは2年間ですか。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 講座を前期として1年間やって、後期1年間ということで、単位としては2年間という形になります。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、昨年と今年度が同額で、新年度が増額になっているんですけども、この理由は何でしょうか。つまり、来年度から2年間ということでしょうか。

○小田川敦子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

昨年度、令和2年度につきましては新型コロナウイルスの感染拡大ということで全て中止になりました。昨年度実施する予定であった前期の内容を今年度実施しているところです。来年度は後期になりますので、その関係で、前期と後期と異なるということで金額が異なるという形になっていると考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 それでは、次に進みます。

次は82ページから始まります3目老人福祉費から8目の後期高齢者医療費まで進みます。範囲は82ページから87ページまでになります。

この間で質問のある方、挙手をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田典之委員 83ページの上段の報償費の記念品です。

令和4年度は対象者、前は100歳と米寿だったと思うんですけども、新年度の対象者はどなたになるのでしょうか。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 お答えします。

100歳の高齢者になります。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、対象者の予定者は何人で、どのようなものを記念品として差し上げる予定なんのでしょうか。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 現状想定しておりますのが15名になります。

内容としましては、記念品が綿毛布等、それから……、金額的には1万円程度のものを想定しております。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 1万円程度のもので、約15名ということで、今言いかけたんですけども、内容はどういったものを予定しているのでしょうか。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 今年度、令和3年度の実績としてどのようなものをお送りさせていただいたかということで御説明させていただきますと、綿毛布ですとかフェイスタオル等の使いやすいもの、そういったものを皆様にお配りさせていただいているところです。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 シルバー人材センターについて伺います。

○小田川敦子委員長 柴田委員、すいません、84ページの……。

○柴田圭子委員 84ページの4)です。

資料もいっぱいありますし、活動がよく分かるんですけども、その補助金の位置づけとして、やっぱり補助金は3年に1回見直したりするのでしょうか。ずっと同じ額が続いていて。自立して、活動が始まって運営費が入ってくるようになれば、市の補助というのはだんだん不要になってくると思うんですけども、実態として、コロナの影響とかもいろいろ踏まえた上での予算づけだと思うんですが、状況としてどうなんでしょうか。ずっと同じ補助金だけど、コロナの影響とかいうのを考え、例えば、指定管理者だと指定管理者の差額分を補填してあげるためにちょっと入れるとか、そういうこともあるけれども、シルバーの場合の補助金のつけ方はまたそれとは違って、考えたということでしょうか。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 まず、補助金の見直し等はどのようになっているかというところで、3年に一度見直しをするような形の部分に該当するものとなっております。

今年度、令和3年度と同額の補助内容、金額にはなっているんですけども、実態としてシルバー人材センターでも当然この補助金以外でも事業を実施しておりまして、現状としてこの補助金の内容で事業展開ができるということでお話は伺っております。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 分かりました。それは結構です。

では、5)の高齢者在宅福祉事業の扶助費の福祉タクシー助成金と、それから、さっき過ぎてしまったんですが、80ページ、障害者のほうでも福祉タクシー助成金があるんです、80ページの下の19番の扶助費。

これについてなんですけど、何かアンケートを取りましたとか、決算のときだと思うんですが、アンケートを取って、使い残している人が何%で、今で足りている人が何%とかいう話があったと思うんです。足りないという人もいたと。足りない人については余ると分かっている人のタクシー券を譲って、使い回しをさせてあげるとか、そういう工夫とかをしたらどうかという話まで出たかどうか覚えてないんですけど、そういうことが話としては上っていたわけなので、何らかの検討をこの予算づけの中でされたかどうかを伺います。

○小田川敦子委員長 柴田委員に確認します。

今のところは障害者の範囲の福祉タクシーについての。

○柴田圭子委員 どちらも同じだと思って。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 私にはその中身の違いが、2か所に出てきているので、同じ扱いなのか、違う扱いで考えているのかもよく分からないし、この辺の扱いについても説明いただけるならお願いします。

○小田川敦子委員長 分かりました。

よろしいでしょうか。

竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、私からお答えをさせていただきます。

アンケートにつきましては障害者部分で実際やっているものにはなるんですけども、現状、この福祉タクシー券については高齢者福祉課と障害者福祉課と一緒に検討を進めているような状況がございます。

ただ、今回の予算の内容につきましては、その検討自体が反映されているものにはまだなっていない状況です。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。結構です。

○小田川敦子委員長 今、3目老人福祉費から8目後期高齢者医療費、82ページから87ページの間で質疑を受けておりますが……。

岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 85ページの老人福祉センターのところでお聞きしたいです。

今回お風呂が復活するということで340万前年度より多いということですが、これは、例えば、前回アンケートを取られたときにお風呂の存在を知らない方もたくさんいらっしゃったということで、お風呂が復活したということをお知らせするために何か特別な、例えば、呼び水となるようなイベントを企画するとか、そんなことはお考えになっているのでしょうか。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、お風呂の関係ということでお話をさせていただきます。

実際、周知等もいろいろと考えてはいるんですけども、今お話、御質問あったのが事業として呼び水となるようなものということでした。その部分につきましては、まだスタート段階でこういうものをやるというのが現時点では決まっていらないんですが、委託先となる事業者と併せて検討を進めているところです。

以上です。

○小田川敦子委員長 岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 検討している内容も含めてこの予算内で考えているというか、その分も含めての予算でしょうか。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 現時点では検討中なんですけれども、この予算の中には高齢者の居場所づくりですとか、認知症施策などを含めたフレイル予防、そのような内容に関連した事業の展開ですとか、市としても同様の事業等をその場所で開催するよう形で現時点検討を進めているような形になっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

○岡田 繁副委員長 はい。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 お風呂なんですけど、600万円ぐらい年間かかるということが再開するときの何か議会での答弁でありました。この運営管理費用は予算としてはどこになるんでしょうか。300万円追加で指定管理料が増えましたけど、指定管理者が持つということになるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、浴場についての予算がどこに反映されているかという部分になるかと思います。

今回85ページの4目の12節委託料が2段書きになっているかと思います。債務負担行為としての上段の部分が通常の老人福祉センターの管理運営に関する経費、この下に書いてある老人福祉センター指定管理料というのが浴場に関連する部分となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

続く、ごめんなさい、どうぞ。

○竹内 崇高齢者福祉課長 すいません、続けさせていただきます。

指定管理料について今回、できるだけ経費を節減できるような形で管理運営をする方法を考えたときに、この金額で対応ができると今考えているような状況になります。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、当初説明を受けていた、毎年五、六百万円かかるでしょうということから見直しをして300万円、それを指定管理者で管理してもらおうという形によるのでしょうか。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 内容としましてはそのとおりでございます。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。ありがとうございます。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

○柴田圭子委員 はい。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

植村委員。

○植村 博委員 84ページの高齢者在宅福祉事業の中で訪問理美容サービスというのがあります。

もうこれは何回も前から出てきていますけれども、まず、御自分で行けない方がこれを利用するわけですから、利用に至る流れというのはどのようになるのでしょうか。利用するのにどのような手続が要るのか。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、訪問理美容の関係でお答えをさせていただきます。

まず、市にその部分の申請をしていただきまして、その後、理美容の事業者さんに予約を取っていただくような形で対応しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 植村委員。

○植村 博委員 分かりました。市にまず連絡をする。

この委託先ということなんですけれども、それは何か市で指定されているお店だけなのでしょうか。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 こちらにつきましては理容と美容の組合に加盟している事業所さんをお願いしているような形になります。

以上です。

○小田川敦子委員長 植村委員。

○植村 博委員 最後に、このお願いをした方が、その散髪料に補助が出るのか、それとも、この業者の方へのそういう委託料みたいな形なのか、どちらかということをお聞きしたいと思います。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 お答えをさせていただきます。

この予算の中に入っているのは、出張費用としてこちらから業者へ支出するような形になります。

以上です。

○小田川敦子委員長 すいません、竹内高齢者福祉課長、その出張費用はどこにお渡しするんですか。業者さんに渡すということでもよろしいですか。はい、失礼しました。

ほかの質疑よろしいでしょうか。

まだ続くようであれば一旦休憩を挟みたいんですけど、よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、8目まで、87ページのところまで終わったということで、ここで休憩に入りたいと思います。再開は2時15分。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○小田川敦子委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 すいません、一部訂正させていただきたいと思ひまして、申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。

先ほどシルバー人材センターの補助金の関係で、見直しの周期を3年に一度とお答えさせていただきました。確認させていただいたところ、5年に一度の見直しという形になっておりました。申し訳ありません、おわびして訂正させていただきます。

○小田川敦子委員長 該当場所の確認なんですけど、84ページの4) でよろしいでしょうか。シルバー人材センター活動支援に要する経費のところ、この補助金の見直しが3年に1回ではなく5年に1回ということですね。

ということですよ。

それでは、質疑を進めたいと思ひます。

87ページをお開きください。87ページの1目児童福祉総務費、こちらは95ページまでが範囲となっております。1目児童福祉総務費、87ページから95ページ、この間の質疑を受けたいと思ひます。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

竹内委員。

○竹内陽子委員 後半のページになって恐縮です。95ページに家庭児童相談事業というのがあります。その中で、その16の一番下に家庭児童相談システム使用料。

これは令和4年度このシステムを使ってどういう意義ある効果を出していこうとお考えなんですか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 それでは、お答えいたします。

こちらの家庭児童相談システムにつきましては、家庭児童相談室では児童虐待などの対応しております。そうしたケースの記録につきましては、内容ですとか、経過だとか、結果だとか、そういったものが現在紙ベース、一部エクセルを使った形での管理ということでありまして、件数も増えてまいりましたので、それを電算化といいますか、システムを導入することによって円滑に素早く、効率的に管理ができるようにしていきたいということで今回計上させていただいたものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 手早く対応したいという中で、ここに会計年度任用職員4人と書いてございますけど、この方々がそのシステムの中からピックアップして対応していくということになるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 お答えいたします。

こちらの会計年度任用職員につきましては、家庭児童相談員ということで、いろいろなお困りごとの相談を受けたりします。

このシステムにつきましては、そこで受けた相談などを入力していきます。また、経過を、その1回で終わればそれでおしまいなんですけれども、継続する場合につきましては、その中にどんどん上書きしていくという形で、必要があればその中から引っ張りますし、新規のものは入力していく、そのような形で使うと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 このシステムのやり取りの中で大きく問題点があったら、それはそれでまた違った形の対応を考えていくという経緯の事業なんですか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 児童虐待の対応ということになるかと思いますが。こちらにつきましては、ケースの記録管理としてはシステムを使うんですけれども、これを対応していくためには、チームというんでしょうか、関連する関係者を集めた形で、ケースの対応会議というんでしょうか、関係者が集まって、どういう支援が必要か、どういうサービスがあるか、そういうことを議論しまして、プランニングをして実施する、また、その状況进行评估しながら、改善につながるように回していくというんでしょうか、努めていくということになります。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 今のところなんですけども、要はデジタル化するという話だと思うんです。先ほどDVとかいったものも今紙で、それで横の連携を取るという説明を受けたんですけども、そういったことが今度はデジタルで一緒にそれを使ってやるということはまだ考えていないということですか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 お答えします。

来年度につきましては、DVの事業もこちらの子育て支援課に移ってまいります。それで、細かい運用の仕方というのはまたこれから詰めていく部分があるんですけども、今回導入するシステムの中に、婦人相談機能というんでしょうか、DVに該当する部分になるかと思うんですが、そういったことも記録できる機能もついておりますので、可能な限りシステムを有効活用して対応に当たっていきたいと思っております。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 89ページの7節ですか、子ども医療費助成事業です。

千葉県内16自治団体が高校3年生まで医療費を助成するというところがあるんですけど、この予算を考えるに当たってそういう話は出てきているのでしょうか。白井でもこれを高校3年生までやるという。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 それでは、お答えをさせていただきます。

委員おっしゃるように、子ども医療費の対象年齢については、県内の市町村を比較しましても、いろいろな対応がございます。本市につきましては、基本的に子ども医療費につきましては、本来は国が全国統一のルールでやるべきものと考えておまして、そういった制度の実現を求めまして国や県に要望活動をさせていただいているところです。

現状では限られた財源の中で子ども医療費をきちんと継続していきたいということから、年齢の拡大については現在のところ考えていないという状況でございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、90ページでお願いいたします。8) 子育て世帯包括支援センター事業について伺います。

この事業は、国の事業として妊娠期から子育て期までの切れ目ない包括的な支援を行うためのワンストップ相談窓口として全国で各自治体が設置している事業でございます。しかし、実際は、白井市の場合は3つの課が、今は子育て支援課の話をしますけれども、子育て支援課と健康課と保育課、3つの課がこの子育て世代包括支援センター事業を行っているという説明でございました。

これは、今までも母子手帳をもらうときには面接するであるとか、子育てしているお母さん方に悩みがあれば相談する窓口は市役所にあったわけですが、それをわざわざ包括的に支援しようということで設置された事業だと思うんですが、この子育て世代包括支援センターになってから、昨年からなっていると思いますけど、何か市民にアピールされたことというのはあるのでしょうか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 では、お答えをさせていただきます。

子育て包括支援センターの周知ということになろうかと思えます。こちらにつきましては、いろんな機会を使いながら広報活動というのは行っているところでございます。例えば、子育て支援施設というのでしょうか、子育て支援センターだとか、つどいのひろばだとかあるんですけども、そういったところにこの業務を担っております子育てコーディネーターが訪問させていただいて、その存在

のPRだとか、その場での相談などを受けるような形での訪問活動、それから、これはホームページを活用してということになるんですけども、コーディネーターの方がいろいろなサービスなどを実際に体験などしていただいて、単なる制度のお知らせというよりは利用者目線で、こういう形でこうやったら、こんなふうになったと、ちょっと抽象的な話で恐縮ですけども、そういう利用者目線での記事を、今は月2回ぐらいのペースでホームページに掲載させていただいておまして、利用者に共感いただけるような内容になっているのではないかと考えております。そういった周知啓発活動に努めているところでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 石井委員。

○石井恵子委員 子育て支援課としてはそれなりにコーディネーターさんが一生懸命努力なさっているということは今のお話を聞いていて分かりました。

しかし、ホームページを見てもこの子育て世代包括支援センターというのは全然出てこなくて、お分かりになると思いますが、ちゃんと一発目で分かるような感じになっていないのが残念だなと。それから、今回の予算書でも子育て世代包括支援センター事業というのはここだけじゃなくて112ページにも出てきちゃうわけですね。こうなると、要するに我々も混乱するというか、これは利用者にとって便利で分かりやすく本当に助かるという事業になるのだろうかというのが懸念されるのですが、その点はどのように考えていますか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 委員おっしゃるように、今回この事業については3課共同で行っている事業になります。そういった意味では、一つのところにまとまっていると分かりやすさという意味では分かりやすいんですけども、実務の部分考えたときには今の形のほうが効果的だろうということで今の体制を取らせていただいております。

実働としては、今年度から動き始めた事業ということでございまして、いろいろな反省点を勘案しつつ、よりよいサービスになるように今後も努めていきたいと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 石井委員。

○石井恵子委員 分かりました。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 93ページの事業番号13の学習支援事業。

これは新しい事業だと思うんですけども、少し説明をお願いします。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 それでは、説明させていただきます。

この学習支援事業につきましては、経済的な事情によって学びたくても学べないお子さんがいらっ

しゃいます。こういう子どもたちに対しまして学習意欲と、それから、基礎学力の向上が図れるよう支援を行っていくという目的で実施しようと考えている事業です。

実施の方法につきましては、現状では個別指導を行っている学習塾への委託を考えておりまして、そこに利用者さんに通っていただくということで現在考えているところです。

利用対象者につきましては、経済的な事情を抱える世帯ということで、児童扶養手当をお受けになっている世帯、それから、教育委員会の就学支援、要保護・準要保護になりますけれども、そういう支援を受けている世帯の子ども、学年については中学生、特に中学3年生を優先的にやっていきたいと考えています。

実施時期につきましては、できれば下期ということですが、9月から受験の終わる2月まで。定員については、16名程度で始めようと考えています。

本事業につきましては、今回こちら初めて実施する事業となりますので、実際なかなかやってみないと分からない部分もございます。2年ぐらい試行的な形で実施して、検証しながら形を整えていきたいと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ニュースとか新聞で読んで少しは知っているんですけども、学習塾はどここの塾でもいいんでしょうか。自分で選べるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 こちらにつきましては、塾に通う費用の助成ではなくて、受け入れてもらうための委託ということで、いずれかの事業所に委託するというように考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 これは学校ではなくて塾に委託して、その塾に子どもさんが行くわけですね。確認です。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 現在考えている案はそのとおりでございます。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ですから、学習塾というのは特定のところなのか、どこでもいいのか、もう決まっているとか、その辺の説明をお願いしたいんです。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 委託先については、新年度に入ってから契約ということで、これから決める形になります。

通い先についてはこちらの指定した場所になります。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 確認ですけども、それは1か所なんですけど、複数考えているんですか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 今の予定では恐らく1か所になろうかなと思います。

○岩田典之委員 結構です。

○小田川敦子委員長 石井委員。

○石井恵子委員 では、今の続きです。

この学習支援事業、本当に待っていたというか、期待される新規の事業でございます。今の答弁で大体のことは分かったんですが、現在、市内では児童館とか、あと、ボランティアの団体さんが、あるいは指定管の事業としてですかね、子どもの学習支援を行っています。たしか4か所ぐらいですかね。3か所は中学生対象に、もう1か所は年齢を問わずという感じでしたかね。現在そのようにやっていたところもあります。そこら辺との調整というか、そこら辺はやってあるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 お答えいたします。

今回市が学習支援事業に取り組むに当たりましては、現在、市民団体等が独自の活動としてやっていらっしゃる。基本的に子どもたちの選択肢を増やしたいという思いが私どもではございまして、こういう既存の活動と競合させるということは想定しておりません。

そういったことから、一度やっていらっしゃる団体の方にお集まりいただいて、こういうことを考えているんだという御説明をさせていただきました。また、今後、役割分担だとか連携といったところは、その時点ではそこまでの話には至らなかったんですけども、そういった団体さんとの連携を図れるような形につなげていけたらなと考えております。

以上です。

○石井恵子委員 分かりました。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

○石井恵子委員 はい。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今のところを伺います。

まず、1か所選んで、そこにとなるにはいろいろな調査・研究されたんじゃないのかと思うんですけども、どういうところを調べてこの方向に持ってこられたんでしょうか。どのようなことを調査・研究して、こういうふうになったんでしょうか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 それでは、お答えいたします。

学習支援事業を行うに当たりましては、いろんなやり方がございます。他市でもいろんなやり方で実施しております。今回事業化を検討するに当たりまして、白井市としては2点課題といたしますか、ポイントとして考えておりまして、一つは通うお子さんのプライバシー。教室形式で実施しますと、例えば、そういう子だけを集めて実施する教室になりますと、そこに通っているということで経済的にということが分かってしまう。そういうことは極力避けたい。それから、2点目は、通うお子さんというのもそれぞれレベル差があると思います。学習のレベルに差がございますので、そういったレベルに応じた対応ができる必要があるだろうと、その2点は課題として重視しておりました。

そういった中で、今回うちが参考とさせていただいたような形で実施している自治体がございますので、この形だとその辺りがクリアできるだろうということで今回この形式で提案させていただいたところでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今、2点課題としてあって、それをクリアできるやり方をしているところが他の自治体でありましたということですか。

○永井康弘子育て支援課長 はい。

○柴田圭子委員 差し障りなければ、どの自治体だけをお願いします。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 お答えします。

四街道市になります。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認ですけど、他市をいろいろ調べる中で参考にしたのが四街道市なのか、それとも、最初に2点課題があって、この課題をクリアできるやり方をしているところということで探したのか、その調査のやり方、お願いします。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 並行してという形になります。やり方は、全体をリサーチかけないとどんなふうに行っているかというのは分かりませんので、そんな全部ではないですけども、幾つかやってみて、あと、この事業に関わる課題の部分としては先ほど申し上げた2点、どう折り合いをつけていくかということを検討する中で、このやり方だったら課題が解消できるかもしれないということで選定させていただいたところでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今度は人数について伺います。

16人ぐらいを考えていると先ほどおっしゃいました。要保護・準要保護の子どもとか、ひとり親の子どもとか、そういう児童扶養手当をもらっているお子さんとか、かなり数としては多いと思うんですけど、そこで、見込みが16人となると、もっと来ちゃったらどうするんだろうとか、聞くだけで何かいろいろ課題がありそうだなと思うんですが、そこら辺どのように考えていらっしゃいますか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 では、お答えいたします。

ひとり親家庭の世帯の中学生というのが2月現在で176人、そのうちの中学3年生が55人程度、それから、要保護・準要保護の該当の方が中学生で160人いらっしゃって、そのうち中3が49人ということで、重なる部分も多分にあると思いますので、大体この中の3分の1ぐらいは受けられればということ、あともう1点は、他市の事例ですけれども、うちよりも規模の大きな自治体の中でも事業としては大体定員が25から30というところがございますので、まずはその半分ぐらいからやってみて、どのぐらいニーズがあるのかということは確認しながら事業規模も考えていきたいと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それはよく分かりました。

そうしたら、確認で、16人がもっと来てしまった場合は拒まずに対応するということになるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 現状としては、予算の規模もございますので、来年度については16人を超えるようでしたら、選抜といたしますか、全員は受け切れないと思いますので、そのところは16人で始めてみたいと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこは柔軟に対応していただきたいなと思うところです。

学習塾等に委託する具体的な内容、レベル感ということもありましたけど、いわゆる民間の学習塾になると、いろんな科目、いろんなコースがあると思うんですよね。その中でどのような形でその人たちにプライバシーを守りながら通ってもらうことになるのか、具体的に、イメージがつかないので、お願いします。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 あくまでも考えている案になりますけれども、現場のイメージとしましては、生徒さん2人に1人の講師がついて指導を行っていくという形で、例えば、1人の子に教えている間に1人の子は問題を解いている、そういうことの交互の中で教えていくという形になります。

比較的マン・ツー・マンに近いということになりますので、そのレベルに応じた指導というのはそういう方式だと取れるということで考えています。

また、頻度につきましては、今、週1回程度ということで考えておりました、教科はいろいろあるんですけども、その中で選択していただいて1つの教科を受けていただくということで考えているところでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今、既存でボランティアの団体とかが駅前センターとか、いろんなセンターのお部屋を借りてやっている、そこについては説明したということでした。役割分担、あるいは連携とか今後模索していくかもしれないということなのかなと思ったんですけど、現実、もうそれこそマン・ツー・マンに近いような形で学習指導、支援をしている団体さんたちに対しては特に今回配慮ない、例えば、部屋の使用料とか、そういうのだって、ボランティアでやっているわけですから、そういうことも全く度外視してボランティアでやってくださっている人たちに対しての支援かなと最初思っていたんですけど、どうも全然そうじゃないので、そこについては全く何も考えがなかったのかなと。この予算書からは取りあえずは、この全額が学習塾に行ってしまうお金ということになっちゃうんですね。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 予算の内容につきましては、委託費は当然契約して支払うということになりますので、その金額が受託事業者を支払われるということになるかと思えます。

また、直接この予算とは関係ないんですけども、その団体への支援につきましては、後期基本計画・実施計画の中で子どもの居場所づくり支援事業というものを令和5年から、活動の支援、財政支援ということの事業を実施していく計画がございますので、そちらの事業の検討の中で考えていきたいと思っております。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。結構です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 市内で1か所ということなんですけども、これはどういうふうに通うとか、そういった想定はされているんでしょうか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 お答えします。

なかなかその足までを用意するという形は難しいと考えておりました、なるべく駅前、一般的に通いやすい場所での実施をすることで対応していきたいと考えています。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑は。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、次に行きます。95ページです。家庭児童相談事業。

先ほど質疑がございましたが、この家庭児童相談事業は児童虐待の相談についてが入っております。今回その相談事業を円滑に、記録管理をしっかりしていくためのシステムを導入するために予算が増になっておりますが、昨今テレビでも児童虐待の痛ましい事件が連日報道されています。本市においても相談件数が減っていません。資料を見ても、どこのあれを見ても、児童虐待の相談が減っている様子がありません。特に心理的虐待、それから、身体的虐待、そして、ネグレクト、この事業が様々な機関から相談や通報を受けてどこと連携すればいいのかというのをマネジメントしているのがこの市の事業だとは思いますが、市民が、あるいは子どもが虐待で苦しんでいるという実態を担当課としてどのように把握しているのか、特に原因とか、家庭環境なんかは実際に見てこられたかどうか、そこら辺も含めてどんなふうに把握しているかお尋ねします。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 お答えします。

少し回答の仕方が難しいので、抽象的なお話になるかもしれません。昨今いろんな形での虐待、おっしゃるとおり、相談件数についてはもう高止まりといえますか、増加し続けているところでございます。

その中で、原因についてはなかなかケース・バイ・ケースで、いろいろ複雑なんですけれども、幾つかのパターンでは、例えば、御自身がそうやって育ってきた方が連鎖してしまう、繰り返してしまうということだったりとか、そういう内容であるとか、虐待というものを、説明するんですけど、なかなか理解してもらえない、しつけの一つだと、そんな形で、これまで御自身が育ってこられた環境に由来する行動が少し背景にあるのかなと感じております。

対応としましては、やはり1回や2回少しお話をしたからといってすぐにそれが変わるということはありませんので、根気強く支援に当たりながら、内容が軽減していくように、それがもし悪化するようでしたら、もうすぐに、例えば、児童相談所だとか、警察とか上位の機関に助けを求めていくということで考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 石井委員。

○石井恵子委員 確かに市は権限がありませんので、そういう虐待をしている親を指導したりとかいう権限はなかなかない中で入っていったり説明したりするのは大変難しい話なんだろうと思います。白井市については児童相談所が千葉ですよ、千葉の中央。それがまた遠いなという、要するに目が

届きにくいなということを実感するわけですが、今度印西にも児相ができるという話があります。この点について市はどんなふうを考えていらっしゃいますか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 では、お答えいたします。

現在、白井市の所管につきましては中央児童相談所ということで、この中央児童相談所さんも非常に親身になって対応していただいておりますので、とりわけ今の対応に何かあるわけではないんですけども、より身近なところに児童相談所ができるということは非常に心強い、体制が強化されるだろうと認識しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 92ページの12) こども発達センター事業について伺います。

この間、議案で嘱託医とかも出てきていたところですが、その前にこども発達センター事業が格上げされるとなったときの議案で、たしか77人ぐらい通う子どもがいるうちの3分の1は行き先が決まったけど、3分の1は決まっていなかったという状況だったんです。その当時から状況的には改善して4月を迎えることができるのかということを確認します。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 それでは、お答えいたします。

12月の議案のときには77人の子がまだ未定だったということでお答えさせていただいております。途中経過の報告になりますけれども、他の事業所につながった方が現在21人、もう今回で終了、親も特にこれ以上、納得されて終了というのが29人、医療につながっている方が9人、まだ最後の療育が残っておりますので、これからもう少し詰めていくというのが18人ということで、現状はこのような形に進んでいるところです。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ということは、これから詰める人がまだいる、どうするかこれから相談に乗ってあげるといのは引き続き検討していくということでもいいですか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 そのとおりでございます。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それから、療育を卒業しますという方が結構多いんですけども、これはちゃんと専門のお医者さんが見た上での判断、それとも保護者の判断ですか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 お答えします。

保護者の判断になります。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうすると、もうここに関わりがなくなったとしても学校とかには通っているわけで、そういうときのフォローアップというんですかね、それはあくまで保護者の判断ですよ、そのためのフォローアップみたいな、後追いみたいなことというのはしてあげるんですか。それはもうなしですか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 お答えします。

こちらからずっと追いかけるということは考えておりませんが、相談があれば、当然内容を分かっておりますので、親身に対応していきたいと思っております。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこは分かりました。

それで、あと、会計年度任用職員が1人減ったりしているんですけど、STとかOT、そういう言語聴覚とか心理とかはこの会計年度任用職員の位置づけですか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 お答えします。

こちらで会計年度任用職員として予算計上している部分につきましては、15名のうち14名が集団療育をしている保育士、1名が事務補助員の計15名ということでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうすると、今までの体制だとOTとかSTとかいたはずなんですけど、その人たちは体制的には今度変わって、いなくなるんですか、それとも、どういう体制、そのまま引き続きと考えていいんですか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 OT・STのいわゆる正職員でない方につきましては、任期付職員ということで別の課目、社会福祉総務費の予算で計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 すいません、その任期付職員の方というか、要は必要な人数というのはもう確保がされていて、1年間通して同じ子どもと向かい合って過ごせていけるという体制まで4月に向けて確

保できているんですか。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 そのとおりでございます。

○柴田圭子委員 分かりました。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。今、95ページまでの範囲で質疑を受けていました。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 それでは、次に進みます。

95ページから、今度2目児童措置費、ここから5目のひとり親福祉費まで、95ページから103ページの範囲で質疑を受けたいと思います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。95ページ下段の児童措置費からです。

柴田委員。

○柴田圭子委員 100ページもそうですよね。

○小田川敦子委員長 範囲です。

○柴田圭子委員 100ページの一番下の5) 一時保育事業です。

これは令和2年12月に陳情が出ておまして、採択されているんです。そのときの内容というのが、出産時親族等の協力が得られない場合、優先して保育園の入園を認めてほしい、もう一つは、一時保育の利用日数や利用料金等、保育園と同等もしくはそれに近づけるように改定してほしいということで採択されているんです。令和3年度の予算編成は全然間に合わなかったんですけど、令和4年度は十分検討する時間があつたと思うんです。ここについて何らかの対応とかはされたでしょうか。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、一時保育につきまして陳情等を踏まえて利用に関して改善等したかという質問にお答えいたします。

これも令和4年度予算には直接反映といいますか、大きく変動がないという設定で今協議中なんですけども、特に兄弟が同日利用になりますと非常に費用がかさんで使いづらいというところの改善に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 兄弟だととても使いにくいというところについてだけは改善しようとしていることですね。あとの対応についてはまだ特段進展はないという、特に検討もしていないままということでよろしいですか。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 そもそも一時保育事業につきましては、確かに待機児童が非常に多かったとき

に、待機しているときに使うような利用の仕方というのももちろんあったんですけども、一時保育事業の目的自体が、多様な保育に対応したいということが事業の目的にございますので、今年度の待機児の状況が、これはまだ見込みですけども、令和4年度が4名の待機児童が出る見込みになっています。

ただ、これがその受入枠の不足という意味での待機児童ではなくて、支援の必要な子で、保育士をそこにつけなきゃいけないというところでの待機児童ですので、基本的には通常の保育、就労要件に保育を使いたいという方につきましては保育所を利用させていただきたいと考えております。そういった中で兄弟利用になりますと高くなりますから、その辺は使いやすさを改善していきたいと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確かにその陳情も、一時保育だけではなく、優先的に入園を許してほしい、一時的じゃなくて、普通の保育所の申請に対して、出産なんかで協力が得られない場合は優先して保育園の入園を認めてほしいということも入っているので、一時保育に限らず保育所の受入れということも関わってくると思うんです。そうすると、今の通常の利用については検討するとおっしゃっていただいたのかなと思ったんですけども、そちらについても幅広く今後取り組むという姿勢でいるということを確認したいんですけど、よろしいでしょうか。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 すみません、保育所につきましては要件がございます。特にそういったところでの幅を広げるという意味での発言ではございませんでしたので、そこについては御理解ください。お願いいたします。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 要件があるのは分かります。その要件の中でこれが検討できるのかどうかというのは、陳情が出ているので、採択しているもので、一度は確認して、何かできるかということぐらいの検討はお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。95ページから103ページの範囲で。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、すいません、最後のほうになります、102ページです。102ページのひとり親家庭支援事業の中で伺います。

今回このひとり親家庭支援事業が196万4,000円、昨年より減ということでございます。ひとり親家庭は毎年増えているように感じております、私の周りでも。しかし、随分大きな金額が減になっているというのが気になるところです。12の委託料でしょうか、母子生活支援施設入所委託料などでしょうか。この減の理由をお尋ねします。

○小田川敦子委員長 永井子育て支援課長。

○永井康弘子育て支援課長 それでは、お答えをさせていただきます。

今、委員おっしゃったように、減額の中での大きな理由としましては、この12節委託料の中の母子生活支援施設入所委託料が下がっております。今年度の予算におきましては、入所者が5世帯13人いらっしゃいましたということで、それに必要な経費ということで計上させていただいておりますけれども、昨年度末、それから、今年度中に退所された方がおまして、令和4年度については3世帯6名の方が入所されているということで、それに必要な費用ということで見積もったところ、大きな減額になっているところでございます。

以上です。

○石井恵子委員 分かりました。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 97ページの4目保育所費は、1)一般職員人件費。

これは説明を受けていないんですけど、人数が毎年予算書に書いてあるんです。令和2年が74人、令和3年が67人、そして、令和4年が63人とどんどん減っているんですけども、下げていくというのが計画の中にあるのか、それとも、集まらなくて実態がこうなっているのか、そこはどうなんでしょうか。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 計画の中で下がっている部分もありますけども、今回任期付職員2名が、募集しておりますが、雇用できていない状況がありましての減も含まれております。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 分かりました。

ということは、保育士さんの数的にはなかなか足りていないというのが現状であるということですか。

○小田川敦子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 申込者数に対して足りていないという状況というよりも、もう少し雇用ができれば、今、待機になっている、支援が必要な子ですとか、そういった子の受入れもできますので、そういった意味では足りていないということになります。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、次へ進みます。103ページ、その続き、103ページから始まる3項生活保護費から4項国民年金費、5項災害救助費まで。103ページから160ページの範囲で質疑のある方は挙手をお願いいたします。

竹内委員。

○竹内陽子委員 107ページです。107ページの下段に2)感染症予防に要する経費というのがありま
すけれども……。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 違いましたか。

○小田川敦子委員長 107ページ、予防費はこの次になります。

○竹内陽子委員 失礼しました。

○小田川敦子委員長 中段の民生費の終わりまでです。3款の終わりまでです。

ここで一旦休憩に入りたいと思います。再開は3時15分。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時15分

○小田川敦子委員長 休休憩前に引き続き会議を再開します。

3款の最後の3ページ、質疑がまだ途中になっています。103ページから始まる3項生活保護費か
ら5項災害救助費。

この範囲で質疑のある方は挙手をお願いいたします。

3款を終わりにしてということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、次に進みます。106ページから始まる4款1項2目予防費になります。
106ページから111ページの範囲となります。

この範囲で質疑のある方は挙手をお願いいたします。

竹内委員。

○竹内陽子委員 先ほど申しあげました107ページのところです。一番下段にあります感染症予防に
要する経費。

これは調査員がいて、その予防接種した健康被害調査をするということですが、上に書いてある
とおり感染症ということですから、多分コロナがメインになると思いますけれども、これはどのよう
な調査の仕方をするのでしょうか。まず、最初にそれをお伺いします。

○小田川敦子委員長 竹内委員、恐れ入ります、該当場所のページと事業ナンバーを教えてください
ますか。ページと事業番号。

○竹内陽子委員 ページは107ページ。

○小田川敦子委員長 もうちょっと、失礼しました。〔「109ページのことを言っている」という者あり〕109ページ。〔「109ページの一番下」という者あり〕5)、こちらですね。失礼いたしました。

○竹内陽子委員 違います。107ページの2)のところ。〔「予防接種の健康被害調査のことだと思います」という者あり〕

○小田川敦子委員長 こっちを聞かれているのですね。はい、分かりました。

佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 それでは、感染症予防に要する経費の中の1の報酬のところにございます、予防接種健康被害調査委員会委員の報酬の質疑だと思いますので、こちらについて御説明させていただきます。

こちらにつきましては、各種の定期接種を受けました後に、副反応によりまして医療機関にかかりまして治療代や、そういうものがかった場合、これにつきまして医療費の請求ができるという形になっております。その請求の申請が上がったときに、この委員が6人いるんですけれども、全員医師なんです、その方たちに今回の事象について検討していただくというものになります。

そして、先ほど委員言われたコロナワクチンにつきましては、事業番号5に載っております新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費、こちらも同様の予防接種健康被害調査委員会委員報酬ということで、こちらに載せております。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 最初の出だしのところはよくはっきりしなかったんですけれども、要は県か国からの依頼があつてこういう調査をすることに決まっていたんですか、最初のスタートはどういうことだったんでしょうか。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらにつきましては、接種を受けた方、本人からの申請に基づきまして、そこで、その事案につきまして医師に委員になっていただいておりますので、そちらで検討していただくという流れになっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そうすると、その申出があつた方だけの調査で、相談に乗るということだけで、その結果的なものはどう生かしていくかとか、そういう計画的なものはないんですか。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 これは、個別の事案につきまして申請が上がって、調査して、それを、県を通して国に進達していく。それが認められれば医療費が支払われるという流れになっておりまして、そ

の事案を取りまとめて何らかの今後の接種について何か市で対策を取るとかいうことではございません。この個別の事案について健康被害を調査して国に進達するという事務になっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑のある方。

岩田委員。

○岩田典之委員 109ページの事業番号5、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費、この予防接種健康被害調査委員会委員報酬。

これも今話があったような、107ページの感染症と同じようなことでよろしいのでしょうか。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 そのとおりでございます。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうすると、これは本人からの申出であって、病院、診療所からの申出ではないわけですね。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 そのとおりでございます。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、その場合には本人が直接市にということですか。何かあった場合にはその方はどこに、どういうふうに申請すればよろしいわけですか。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 市のほう、私ども健康課に御相談いただきまして、申請していただくという形になります。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ワクチンですよ。ワクチンを打ったら、少しそこで、病院で、診療所で何十分かいますよね、何分かいますよね。そこで何か、症状というのかな、具合が悪くなった場合はやはり本人なんですか。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 15分ぐらいそこで待機して、仮に体調が悪くなって診療を受けましたと。そうしますと医療費がかかってまいります。その医療費がかかった分について請求を市に出していただいたとき、この調査委員会を開くような形になります。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、この委員会は5人で構成されて、何かあった場合にはそういった委

員会を開くわけですけども、39万円という費用はこの調査委員会を何回開くための予算なんですか。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 委員は6名でございます。1人が印旛保健所長になりますので、報酬は支払われない、そのほか5人、千葉大の医師や市内の医師3人、そのほか印旛市郡の医師会長さんが委員になっております。この先生方に何かあった場合は会議をしていただくような形になります。

実際に今年度も1度開いております。そこで、Z o o m会議をさせていただいて、進達しているという実績がございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 私が聞いているのは、令和4年度はこの委員会を何回開くための予算なのかと聞いているんです。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 回数は、一応3回分を持っております。

○岩田典之委員 3回分。分かりました。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

岩田委員。

○岩田典之委員 そうしましたら、111ページのPCR検査、12節委託料。

このPCR検査委託料440万円、非常に金額が少ない感じがするんですけども、これは何名分を予定しているのでしょうか。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらにつきましては250人分ということで計上させていただいております。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 これはクラスターが発生したときに各施設とか学校とかでPCR検査をするためのキットだと思うんですけども、一応確認しましょう。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらは、例えば、学校で、あるクラスで陽性の方が出ましたとなったときに、保健所などがその周りの子たちを調べるというか、濃厚接触者はこうですという指定をされます。そのほか、同じクラスにいた子、それ以外の子たちを検査するというものになっております。ですので、クラスターが出たので、やるというものではございません。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ごめんなさい、間違えました、クラスターではないけども、多分今年度もやっている、PCRですよ。今年度は1,000人分プラス1,500人分で2,500人分だと思うんですけども、つま

り、今年度の分が多分次年度に残るだろうから、この250名分で令和4年度は大丈夫だという想定に基づきこういった少ない金額なんですか。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 この当初予算を要求したとき、つくったときは10月ぐらいですので、そのときの実績というのは300人ぐらいだったかと思うんですけども、その時点の、10月ぐらいというのは恐らくもう感染者というのはほぼ出ていなかったような状況でしたので、大体このぐらいの人数を来年度持てばいいのではないかとということで載せました。ですので、今現在のこの予算書上はその人数で載っております。

ただ、せんだって補正予算をさせていただきました。状況が全く変わってまいりましたので、そのときに急いで臨時議会まで、皆様方に御迷惑かけたんですけども、開かせていただいて、1,500人分追加させていただいて、それで、来年度の繰越しも可能にしているような予算を立てさせていただいたところでございます。

ですので、当初予算を組んだときというのは補正予算を組むもつと前で、10月ぐらいのときです。そのときの状況で組ませていただいたので、そごがあるという状況になります。その辺は御了承いただきたいと思っております。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、これが不足したら補正予算で対応するというところでよろしいでしょうか。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらにつきましては財政と十分協議いたしまして対応したいとは思っております。ここでお約束は、財政担当じゃないので、はっきり言えないので、申し訳ないんですが、自分ではしっかり財政とは協議させていただきたいと思っております。

以上です。

○岩田典之委員 了解しました。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところですか。

私もこれ不思議だなと思ったところは、今250人ぐらいということですけど、よく白井のプレスリリースの報告によりますと、濃厚接触者はいませんということで、かつてはPCR検査をしませんという言葉で書いてあったと思うんです。最近それは書いてありませんけど、前はそういうことが書いてあった。濃厚接触者がいませんと言いながら、毎日のように学校で陽性の方が出ているという状況です。そういうのを鑑みると、これは一体どういう場合に、PCR検査をもっと積極的にやるべきか

など私は思っているんですけど、どういう基準でこれをするしないを決めているんですか。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 この制度をつくったときの状況なんですけれども、学校で仮に生徒が陽性になりましたと、そのときに、そこで保健所さんがその子を調査いたしまして、濃厚接触者というのを指定します。そうすると、保健所は、その濃厚接触者の子はPCR検査をするんですが、同じクラスにいた子たちというのは、同じクラスで同じ空間にいたんですけども、やらないという状況だったので、同じ教室にいた、空間にいた子たちを一応市の独自ということでPCR検査をして、その子たちが陰性なのか陽性なのかを見て、確認して、クラスをできるだけ早く再開させる、そういう状況で始めたようなところでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑は。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今の答弁から確認します。

濃厚接触者はいませんでしたという学校からの報告があっても、それは保健師さんの判断でPCR検査をしているということですね。どうなんですか。はっきりしてください。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 先ほど言ったのは、当初そういう例で考えて、こういう分かりやすいような話をしたんですけども、クラスで出た場合、周りに濃厚接触者がいなくても同じクラスの子たちをやりたいということで、濃厚接触者がいなくても同じクラスの子に対してPCR検査はやっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 それでは、予防費の2目のところ、ほかに質疑はございませんか。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、107ページの中段です。白井市骨髄等移植ドナー支援助成金。

これはとても大事な制度なんですけど、18万なんですけど、これの積算根拠を伺います。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらはドナーの方が骨髄移植をされたときに1日2万円で、その勤務事務所に1万円ということで助成するように決めておりました。これにつきまして昨年度、令和2年度に実績がございました。その実績は7日分のドナーへの支出と勤務事業所に4日分ということで実績がありましたもので、それと同額で載せさせていただきました。

以上です。

○石井恵子委員 分かりました。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。〔「何ページ」と言う者あり〕111ページです。

111ページの予防費のところまでです。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 それでは、次に進みます。その次、111ページからつながっている3目指導費、111ページから116ページまでになります。

指導費について質疑のある方は挙手をお願いいたします。

竹内委員。

○竹内陽子委員 111ページの指導費の最初のところです。高齢者保健事業及び介護予防の一体的実施と書いてあります。

これは具体的にどういう事業として進め方で、一体的というのはどういうふうに現実的にはするのかということをお教えください。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらにつきましては、法律の改正に伴って、本来であれば高齢者の保健事業というのは後期高齢者医療広域連合が実施しなければならないところなのですが、法律が改正されて市町村の国民健康保険の保健事業と介護保険の地域支援事業と一体的に実施するよということになっておりましたので、白井市としては千葉県の後期高齢者広域連合から委託を受けまして事業を実施するという形になっております。

事業につきましては、一つは個別の支援ということで、健診の結果に基づきまして結果の悪い人を受診につないでいく。また、高齢者になってきますと低栄養の方がいらっしゃいますので、そういう人にいろんな指導をしていく。また、その一体的というところに出てくるものに地域支援事業、これは介護なんですけれども、そちらでは楽トレ体操やサロン、また、脳トレ教室などやっていますが、そういう通いの場に出向いて、そういうところで、その場を使って健康教育または健康相談などを実施していくという事業になっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 今のところです。

この一体的事業というのを、これは委託料で300万ということですよ。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらの30万につきましては全て後期高齢者医療広域連合から委託金ということで入ってまいります。

○小田川敦子委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 この300万というのは、人数割りとか、各行政単位で300万とか、どういった決め方でこの300という数字が出てきているのでしょうか。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 限度額があるんですけども、実際には市で実施する事業を、例えば、会計年度任用職員に係ります報酬がどのぐらいかかるのか、また、消耗品やら、そういう物品とか、どういうものが必要なのかということをし上げて、その限度額内で申請してもらうという形になっております。したがって、各市町村に幾らだけ出しますよという決め方ではないです。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 114ページの7) 食からの健康づくり支援事業についてです。

食生活改善推進員報償金というのは分かるんですけども、食育の基本計画とか市は持っていて、これもまた横断的な取組にしなくちゃいけない部分でもあるんです、教育委員会も絡んで。ここら辺についての横断的な取組というのは、食育基本計画なりにのっとして計画は令和4年度されているんでしょうか。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 今の教育委員会を含んだ横断的という計画は今のところはございません。この予算の中では、市の栄養士と食生活改善推進員が一緒になって市民に対しての食育に係ます各種教室などを実施するという予算で取らせていただいております。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 しかし、実施計画を見ますと、分野別事業を見ますと、保育園や幼稚園での食育支援とか、それから、食育啓発とか食育サポート店事業とか各種教室の開催とか結構幅広いことが書いてあるので、それにのっとした、目的に沿った計画でないと、それこそ分野別事業の年度ごとの計画にも触っていないということになっちゃうと思うんですよね。なので、ここについては予算を取っていないにしても、もう1回分野別事業の中身と照らし合わせて、横断的に進めるんだったら進めるし、そこら辺の検討というのはぜひ必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 すいません、今、柴田委員が言われていました、食育サポート店や保育園など、また、障害のある方たちへの教室など、そういうものにつきましてはこの中で実施することになっております。したがって、横断的というところが私も今、頭の中でちょっと違うように解釈してしまったところなんです、そういうものを広くやっております。

また、食生活改善推進員さんなどが地域でのサロンや公民館なんかでも個人活動などしていただいているという状況でございますので、広く食育活動はされていると認識しております。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

○柴田圭子委員 はい。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 113ページ、一番上です。これは前のページの112ページの4)健康づくりから入ってくるんですが、よろしいですか、ここ。

トレーニング室の業務委託料というところがあるんですが、これを資料で見ますと、現在の、そこでトレーニングを指導している方たちは5月いっぱいまで終わりで、6月から新たな事業者が入ると資料で書いてあるんですけども、この辺りはどういうことになっているのか、まず、説明をいただきたい。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらにつきましては、6月1日に契約いたしまして、翌年の5月31日までという1年間の委託契約をずっと続けております。

ですので、ここで変わるという、予算ですので、ここで業者を決定するわけにはいきませんが、今までもずっと6月1日から翌年の5月31日まで、これを1年間ということ繰り返しているところでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 1社の随契になっておりますけれども、これはまた引き続き同じ業者が随契で続けていくのでしょうか。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 すいません、お待たせしました。こちらにつきましてはスポーツ推進委員さんたちがつくっております市民健康クラブに委託しております。また来年度もここをお願いしたいと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 業者とって、それは訂正したいんですが、それはそれで結構なんですけれども、非常にいろいろ市民の意見を伺ってみると、かなり高齢の方もリハビリに入っているし、それから、中年の方も行っていらっしゃる。そういう中でこの指導する方たちというのは、リハビリとか、そういうことに関してのエキスパートなんでしょうか、免許を持っているんでしょうか。そこを伺いたいと思います。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらの指導員さんたちはスポーツプログラマーという資格をお持ちになっていまして、その資格でいろいろリハビリなどの指導もしていただいているような状況です。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そうしますと、そういったプログラマーであれば、団体を指導していく中での経緯、効果、そういったもののデータは出ているのでしょうか。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 その人それぞれのものにつきましては記録がされているかと思います。自分も直接見たことないので、申し訳ないんですけども、その人に合った指導ができるように記録されているかと認識しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 いや、当然そうあるべきだと思うんですが、増進ですから、それによって効果とか、そういうものをある程度つかんでいかないと、市として進めている事業展開の中で少し欠けているんじゃないかな、やはりそういうデータを取って次に結びつけていくというところに行かないといけないのかなと思いますので、これは要望しておきます。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 115ページの8) 母子保健推進事業です。

歯科医師がごっそり、17人抜けているとか、あと、会計年度任用職員が8人も減っているとか、大分体制が変わっているなど思うので、ここについての説明をお願いします。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらにつきましては少し計上する場所を整理させていただいております。例えば、今言われました市の歯科医師の方につきましては6の歯科口腔保健推進事業に載せさせていただいております。また、母子保健に載っておりました会計年度の歯科衛生士さんなどか保健師さんとか、そういうところも場所を少し整理させていただいたところでございます。全体につきましては人数はほぼ変わっていないような状況でございます。

実はこれにつきましては、事務的なところで大変申し訳ないんですが、いろんなところに同じ人が、いろんな事業をやっておりまして、非常に整理がつきづらいところがありました。特に会計年度任用職員になりますと、その方の勤務形態とかによりまして、いわゆる勤勉手当が支出したりとか、そういうところがあるんですが、それがばらばらになっていますと捉えられないような状況も、捉え漏れてしまうようなところもございましたので、全体的に人を減らしたわけではなくて、人の置く場所を、事業を整理させていただいたというところでございます。説明がなかったのも、申し訳なかった

と思っております。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それで、説明でよく分かりました。

今まで歯科保健のところ載っていた歯医者さんと母子保健のところ載っていた歯医者さんは同じなので、一つにまとめたということよろしいですね。何か二重に今まで払っちゃっていましたがということではなく、一つにまとめたということいいですね。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 そのとおりでございます。

○柴田圭子委員 分かりました。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑のある方はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、これで歳出を終わりにします。

次に、歳入について質疑を行います。歳入は款ごとに進みます。

17ページをお開きください。17ページ、13款民生費負担金より行います。13款1項1目分担金及び負担金、17ページから18ページにかけての範囲になります。

こちらで質疑のある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、次、14款使用料及び手数料に移ります。ページ数は19ページになります。

1項使用料の2目衛生使用料の中の総合保健センター使用料、この1か所のみになります。

こちら質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、次に進みます。次は21ページから始まる15款1項になります。15款1項1目民生費国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、その次、22ページにわたって3目衛生費国庫補助金の中のがん検診推進事業補助金、上から2番目です、母子保健衛生費補助金、緊急風疹抗体検査事業補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、そして、15款3項2目、一番下のところになります、民生費委託金の中の特別児童扶養手当事務費交付金から、その下、事務費交付金、協力・連携による交付金、こちらまでが範囲となります。15款、21ページから23ページ。

質疑のある方はどうぞ。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、先に進みます。16款に進みます。23ページから始まる県支出金です。1項県負担金の2目民生費県負担金になります。その次、2項県補助金、1目の民生費県補助金、次、24ページをめくって、2項2目衛生費県補助金の中から4つ目の健康増進事業補助金、地域自殺対策

強化事業費補助金、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業補助金、骨髄移植におけるドナー支援事業補助金、千葉県風疹ワクチン接種事業補助金、ここまで大丈夫ですか。

ちょっと飛んで、今度……。

失礼しました、竹内委員、どうぞ。

○竹内陽子委員 24ページの衛生費県補助金、この中段にあります健康増進事業費補助金148万7,000円。

健康増進といいますと、先ほどの後期高齢者の問題もあるし、トレーニングルームも、健康増進全部含めて、この健康増進事業というのはどこにどういうふうに行き渡るのでしょうか。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらの経費なんですけれども、こちらにつきましては健康教育や健康相談、そして、健康診査費、あと、肝炎ウイルスの検診の事業、歯周疾患の事業、また、生活健診など、こういうものに対して県から補助金が出るということではいただいております。

したがって、これに当たります予算につきましては、健診や歯科口腔保健推進事業、また、健康生活支援事業、こちらに充当させていただいているような状況です。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 大分たくさん事業を回答されましたけど、金額としては僅かな金額ですよ、148万7,000円。これはどういうふうに分けていくんですか。

○小田川敦子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 この額につきましては、例えば、健康教育にかかります費用につきましては、その事業費が9万6,256円ですので、その大体3分の2、また、健康相談は2,725円なので、3分の2とか、健康診査費用でありますと184万ぐらいですので、そちらの3分の2となっておりますが、健康教育や健康相談につきましては健康生活支援事業に大体6万5,000円ぐらい充当されるような状況です。また、歯科口腔保健事業につきましては32万円が歯科口腔に、また、それ以外の部分については健診事業にという形で充当されているような状況です。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 先に進めます。同じ16款、もう一つありまして、26ページをお開きください。真ん中あたりに2目民生費委託金があります。障害児療育支援事業委託金、この一つ、16款最後にあります。質疑はいかがでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、次に進みます。28ページをお開きください。28ページの下段から始まります21款諸収入の雑入、28ページから30ページにわたって記載があります。

こちらの中から質疑はいかがでしょうか。よろしいですか。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、雑入の、ページ数は30ページです。地域福祉センター利用料金納付金10万3,000円について伺います。

これは条例改正したときにはかなりの金額を予定されていたんですけども、この10万3,000円という予算は、つまり、実績、あるいはコロナの関係、令和4年度もコロナ感染が続くということを予定してのこういう少ない金額なんですか。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えいたします。

こちらにつきましては当初、委員おっしゃるとおり、かなり大きく利用を見込んで盛っていた経緯はございます。確かにコロナ禍で利用状況というのは想定よりも落ち込んではいらっしゃるんですけども、来年コロナ禍が続くよりも、実際にこの利用状況を踏まえて予算を積算して計上させていただいたところでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 それはおかしいんじゃないですか。利用実績を踏まえたのは分かるけども、それはコロナ禍での利用実績であって、新年度がコロナを想定しないのであれば、こんな金額ではないと思うんです。要はコロナのことは想定しないで、こういった条例改正した、あのとき想定したよりも大幅に、大幅というか、何分の1だ、これは。コロナを想定していない金額でいいんですか。

○小田川敦子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

コロナを全く想定しないというもまたちょっと言い方あれなんですけれども、いかんせんこの状況ですので、可能性は当然あるんですが、実態として、確かに委員おっしゃるとおり、恐らく3分の1ぐらい条例化した当初からは落ち込んでいるというか、見込んでいるんです。そういうのを踏まえて実績プラスアルファで見込んでいるところなので、御理解いただければなと思います。

○岩田典之委員 了解しました。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

○岩田典之委員 はい。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございますか。雑入の中で。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 それでは、次に10ページをお開きください。10ページ、第3表債務負担行為に

なります。6行目の生活困窮者自立支援事業から12行目までの健診委託料、ここまでが所管になります。

この中で質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 歳入全体を通しての発言を認めますが、漏れている部分とか、そういうのはありませんか、大丈夫でしょうか。

では、質疑はないものと認め、これで歳入を終わりにします。

これで、議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算のうち、教育福祉常任委員会所管分のうち、福祉部及び健康子ども部の所管の質疑を終わります。

なお、討論・採決については3月9日の総務企画常任委員会所管分の質疑終了後に行いますので、御了承願います。

暫時休憩します。4時15分再開です。

休憩 午後 4時01分

再開 午後 4時15分

○小田川敦子委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

(2) 議案第17号 令和4年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算について

○小田川敦子委員長 日程第2、議案第17号 令和4年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算についてを議題といたします。

本議案については本会議で事前に説明を受けていますので、直ちに質疑を行います。

委員の方々に申し上げます。質疑については歳出からページ順に一問一答形式をお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

13ページをお開きください。13ページから歳出の範囲、23ページまで、歳出全体を範囲といたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

竹内委員。

○竹内陽子委員 それでは、ページ数で言いますと16ページです。16ページに医療諸費というところがあります。2款1項1目、1)一般被保健者療養給付に要する経費。

これを令和2年度、3年度、4年度ということで比較してみました。令和3年度の予算のときに令和2年度と比較しますと1億1,460万の減なんです。今度、令和4年度の予算と令和3年度と比較しますと3億1,281万2,000円の増になっているんです。これは高額医療費でもその増減が見られますけ

れども、この資料を見てもとみると、加入者も令和2年、3年、4年とだんだん減ってきているんです。また、その所得階層別も年々減となっています。そして、所得の高い層の減となっているわけです。令和4年度の療養給付が約3億1,000万円の増になっている要因というのは賦課人数の問題だけなんでしょうか。その辺を伺いたいと思います。

○小田川敦子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 それでは、お答えさせていただきます。

近年の一般被保険者療養給付費の実績につきましては、平成27年度から平成30年度は約35億円台でした。平成31年、令和2年度は約33億円前後、今年、令和3年度につきましては36億円台の見込みとなっているところでございます。

一般被保険者療養給付費の実績の増減の理由につきましては、平成31年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による医療機関への受診控えによる減少、令和3年度は新型コロナウイルス感染症による医療機関への受診控えの反動による増加と考えられます。

令和4年度の予算につきましては、新型コロナウイルス感染症による医療機関への受診状況がどのようになるか予測ができないことから、令和3年度の実績見込額と同様な金額を予算計上させていただきました。

以上になります。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そういうことだと思いますけれども、この国保の被保険者が減少しているのに一般被保険者療養給付金が減少しない理由はどういうことなんでしょうか。

○小田川敦子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 お答えさせていただきます。

近年の当市の国保被保険者数は減少傾向にあります。一般被保険者療養給付費が減少していない理由の一因として国保被保険者の年齢構成が大きくなるかと思えます。比較的年齢の高い方が増加傾向であり、年齢の低い方や中間年齢層が減少傾向の状況は近年においても続いております。

医療機関への受診が比較的多い年齢の方の増加傾向により1人当たりの療養給付費が増加し、その結果、被保険者数は減ってはいるものの、療養給付費全体額が減少しないと捉えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 今の答弁をいただいて思うんですが、この先やはり高齢者はどんどん増えますし、そうなってくると、今、答弁のあったように、療養給付費というのはどんどん上がっていくんだなと想定しておいてよいということでしょうか。

○小田川敦子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 1人当たりの医療費が上がっておりますので、今後被保数が下がっても横

ばいになるか、もしくは上がっていくか、予想は今の状態ではできないところもございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方は。

岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 15ページの1款4項1目なんですけど、趣旨普及に要する経費で、16ページの頭、印刷製本費が昨年より安くなっているんですけど、この理由をお聞かせください。

○小田川敦子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 お答えさせていただきます。

7月の被保険者証の更新の際に、窓口で国民健康保険加入の手続の際に、後発医薬品、ジェネリック医薬品の啓発用のシールを配っております。しかし、令和4年度におきましてはそのシールの配布を廃止したことによるものがこの差額となります。

当市の後発医薬品の使用状況ですが、令和3年2月から令和4年4月の平均使用率は81.6%となっております。国が設定しております80%以上の目標値を達していることから、シールの配布を廃止したものでございます。

啓発につきましては、国保制度の冊子への掲載や被保険者証に後発医薬品のカードの貼付など引き続き行ってまいります。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 20ページ、21ページの特定健康審査等事業費、1番、特定健康審査実施事業と、その後の特定保健指導の事業と2つ。

データヘルス計画を見ると、4項目ほどあるうち、年度の計画が書いてあって、33年度に、つまり今年度これまでの3年間の評価を踏まえて実施方法の見直しを行い、事業を実施していきますとあるんですね。具体的な事業は、保健事業の実施内容として、未受診者勧奨、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防、それから、生活習慣病重症化予防、この4つ今年度見直して、4年度新たに別のやり方、実施方法を検討しますとあるんですけども、ここで何か変更点とか、取組が違ってくるとか、そういうことはあるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 それでは、22ページにあります、データヘルス事業に要する経費のページで御説明させていただきます。

12節の委託料の特定健康診査未受診者勧奨委託料が特定健康診査未受診者の電話勧奨によるものと

はがき勸奨によるものです。はがき勸奨につきましては、今までは全員同じ勸奨通知ですが、令和3年度から5種類に分けて勸奨しております。

また、生活習慣病重症化予防における保健指導等委託料、これは令和3年度から健康課の保健師が直接行うのではなくて委託に切り替えさせていただいております。

変更点は2点になります。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認ですけれども、今、はがきを5種類に分けているというのはもう今年度から始まっていると。そして、保健師さんではなく、生活習慣病予防も委託にしましたというのは、今年度既に始まっていて、データヘルス計画よりも1年前倒しで見直しをして行っているという感じでよろしいわけですね。それはそれで私は構わないと思います。〔「前倒しじゃないよね」と言う者あり〕委員長、いいです、もう。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 すいません、令和3年度から見直しをして、それでやっていますよということですよ。

○小田川敦子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 今年度から行っております。前倒しではないです。

○柴田圭子委員 今年度からですね。分かりました。結構です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今の件なんですけど、生活習慣病の重症化予防について市の保健師さんではなく委託したということなんですけど、それはどういう理由でそうなったのか、そして、成果が出た上での令和4年度の事業なのかということをお願いします。

○小田川敦子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 こちらですが、1年の事業ではありませんので、2か年にまたがる方もいらっしゃると思いますので、今成果が出ているという形での答えはできないところです。

以上です。

○柴田圭子委員 結構です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。歳出全体を範囲としております。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。

10ページをお開きください。歳入も歳入全体を範囲としたいと思います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。範囲は10ページから12ページになります。質疑はございませんか。国保会計の歳入、10ページから12ページになります。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、質疑はないものと認めます。

これで、議案第17号 令和4年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算についての質疑を終わります。

なお、討論・採決については3月9日に行いますので、御了承願います。

(3) 議案第18号 令和4年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算について

○小田川敦子委員長 日程第3、議案第18号 令和4年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についてを議題といたします。

本議案については本会議で事前に説明を受けていますので、直ちに質疑を行います。

質疑については歳出からページ順に一問一答形式をお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

15ページをお開きください。介護保険は歳入の範囲が広いので、半分に、2つに分けようと思います。最初、15ページから22ページを範囲といたします。1款総務費、3款財政安定化基金拠出金。

この範囲で質疑のある方は挙手をお願いいたします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 1件確認します。

18ページの保険給付費なんですけど、2款1項介護サービス等諸費。

サービス内容全般を見てみると、前年度対比で120%になっちゃっているものとか、140%になっちゃっているものとか、特に訪問看護とか訪問入浴とか、そういう、すごく伸びが大きいなと思う部分も見受けられますが、4年度の予算においては、今までの傾向を見て、伸び率も加味した上で数字を立てられたということでしょうか。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、2款部分の介護のサービス費の積算方法について御説明させていただきます。

今回給付費に関しましては、原則としまして、令和3年度の給付見込み、平成30年から令和3年度までの実績、あと、見込みも含めてですが、平均的な伸び率を積算しまして、令和3年度の実績の部分からその伸び率を加味した上で積算している状況になります。

以上です。

○柴田圭子委員 結構です。分かりました。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

○柴田圭子委員 はい。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。15ページから……。

竹内委員、どうぞ。

○竹内陽子委員 17ページの総務費のところはよろしいですか。

○小田川敦子委員長 どうぞ。

○竹内陽子委員 その1款3項1目……。〔「竹内さんにマイク」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 竹内委員、恐れ入ります、もう少しマイクに近づいて発言してください。

○竹内陽子委員 1款3項1目介護認定審査会に要する経費。

ここには委員の報酬24人分が計上されておりますけれども、内容について伺いたいと思います。

私のところにいろいろ相談がある中で、骨折して要支援1になるとか、その後、退院して、よくなっているんだけど、認定がそのままとか、あるいは、逆に悪くなったので、認定してもらいたい、その辺のタイミングが当事者はなかなか言い出しにくい。そういったところの認定委員の、24名の方いらっしゃいますけれども、地域包括の人たちとそういう連携というのは、年のうちにどういう連携で進んでいるのかお尋ねしたいと思います。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 介護認定審査会の関係につきましては、基本的にはそこで上がってきた認定の審査をするところになります。なので、各包括支援センター等との関連というのは原則ない状況になります。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 日頃地域を担当していらっしゃる地域包括の方々がそういう現状をどう把握して、早く正しい認定の方向に持っていくかというところを伺いたい。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 地域包括支援センターにつきましては、相談を受けた内容に応じて、認定が必要だと判断できるような方については認定の申請を出すような形で手続を進めるようになっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 なかなかそこは本人が言いづらい、行きづらいという点がありますけれども、それは地域の中で気がついた住民であれ、民生委員であれ、そういう方々が地域包括に行って、それで、申請するようにすればいいんですかね。そういう連携が取れているんですかということを伺いたい。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 基本的には連携が取れていると考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。15ページから22ページの範囲です。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 それでは、次に進みます。22ページ、4款地域振興事業費から7款予備費、歳出の最後まで行きます。22ページから33ページの範囲になります。

この範囲で質疑のある方は挙手をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、26ページの中段ですかね、地域リハビリテーション活動支援事業、講師謝礼金とあります。

この講師というのは、理学療法士とか、どういった方を想定しているのでしょうか。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 ここでの講師につきましては理学療法士の方等を想定しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 地域リハビリですから、これはどこか1か所で講師を招いてやるのか、何か所かでやるのか、どういった形の講師謝礼金と考えているのでしょうか。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、今回の予算の積算について内容を説明させていただきます。

講師謝礼につきましては、3回分、3回の内容を予定して、失礼しました、3つの事業を予定しておりまして、1つが白井楽トレ体操継続支援講師派遣、それから、リハビリ専門職のいない介護事業所への講師派遣、それから、ケアマネジメント支援のためのリハ職派遣事業、この3つの事業を考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 楽トレは今年度からやっていますから、分かりますけども、もう少し詳しく説明してもらえますか。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、残りの2つの分の説明をさせていただきます。

リハビリ専門職のいない介護事業所への派遣という部分につきましては、今、想定しているのはデイサービス事業所等、こちらに派遣を想定しております。

それから、もう一つのケアマネジメント支援のためのというところにつきましては、ケアマネジャ

一さんに対して、そういったリハ職の意見を聞きたいという部分に対しての派遣ということで考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 さっき3回と、3コマと言ったのかな、3つということだった。結局これは1回ずつなんでしょうか。デイサービスとリハビリでしたか、1回ずつの講師派遣ということによろしいでしょうか。

○小田川敦子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、お答えをさせていただきます。

説明が分かりにくくて申し訳ございませんでした。

まず、楽トレ体操につきましては、予算上13団体という形で想定しております。それから、リハビリ専門職のいない介護事業所につきましては6事業所を想定しております。ケアマネジメントの関係につきましては対象15人と想定しております、それぞれの金額を総額すると25万5,000円になるという形で考えております。

以上です。

○岩田典之委員 結構です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 次に、歳入について質疑を行います。

11ページをお開きください。11ページから14ページの範囲で質疑を受けたいと思います。

質疑のある方は挙手をお願いします。歳入の11ページから14ページまでです。質疑はございませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 それでは、今度は7ページをお開きください。継続費になります。7ページ、第2表継続費。

こちらに質疑はございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 質疑はないものと認めます。

これで、議案第18号 令和4年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についての質疑を終わります。

なお、討論・採決については3月9日に行いますので、御了承願います。

(4) 議案第19号 令和4年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について

○小田川敦子委員長 日程第4、議案第19号 令和4年度白井市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

本議案については本会議で事前に説明を受けていますので、直ちに質疑を行います。

質疑については歳出からページ順に一問一答形式でお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

10ページをお開きください。歳出は10ページから12ページの範囲全体でお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 次に、歳入について質疑を行います。

歳入の範囲、8ページから9ページになります。歳入も全体を範囲として、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 質疑はないものと認めます。

これで、議案第19号 令和4年度白井市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終わります。

なお、討論・採決については3月9日に行いますので、御了承願います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回、7日月曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 4時45分